

令和4年9月6日9月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	19番 大 森 俊 和
20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和		

2 欠席議員は次のとおりである（2名）

18番 保 実 治	24番 小 田 伸 次
-----------	-------------

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三良坂支所長 落 合 裕 子
三和支所長 細 美 寿 彦	甲奴支所長 杉 原 達 也
監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局 長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係 長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 宍 戸 稔 中 原 秀 樹 黒 木 靖 治 弓 掛 元 月 橋 寿 文 新 家 良 和 掛 田 勝 彦 徳 岡 真 紀 藤 岡 一 弘

令和4年9月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和4年9月6日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		宍 戸 稔……………147
		中 原 秀 樹……………160
		黒 木 靖 治……………174
		弓 掛 元……………183
		月 橋 寿 文（延会）
		新 家 良 和（延会）
		掛 田 勝 彦（延会）
		徳 岡 真 紀（延会）
		藤 岡 一 弘（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前 9時30分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

本市議会は今定例会も、新型コロナウイルス感染予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としています。発言等がお聞き取りにくい場面もあると思われませんが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は22人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、増田議員及び徳岡議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、小田議員、保実議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、本日の一般質問に当たり、宍戸議員、黒木議員、弓掛議員から資料を画面表示したい旨、事前に申出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については、事前にタブレットにデータを掲載、傍聴の方には紙資料でお示ししています。以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は上着を適宜お取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（山村恵美子君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 皆さん、おはようございます。清友会の宍戸 稔でございます。議長のお許しを頂きましたので、9月定例会での一般質問を行います。

現在、台風11号が非常に心配されるわけでございますけれども、今のところ、本市への影響は大きくないだろうということで、本議会も開催された状況でございますけれども、現在、水稻、稲作、農作業においては稲刈りが始まっているということで、この雨風に対して非常に心配しているという状況でございます。この稲作については、この春においては水不足で田植ができないだろうかというような非常に心配された状況、また、この秋には倒伏が非常に多いということで、稲刈りが心配だというような状況もあります。さらに加えて、肥料、農薬の高騰ということで、なかなか今年においては稲作農家にとっては非常に厳しい年になるのではなかろうかなというふうに思います。そういうことを申し上げて、通告に従って質問を行います。

まず最初に、新学校給食調理場運営の準備状況ということで、3点についてお伺いさせていただきます。

まず最初に、公会計導入についてということでございますけれども、この公会計に対しては、私会計というのがあるわけでございますけれども、現在、三次市においては、私会計で給食費の会計を行われておるとい状況でございます。学校給食法第11条等の規定によると、学校給食の運営に必要な施設整備の整備費、調理員等の人件費は学校の設置者の負担であり、それ以外の経費は保護者が原則として負担すべきものとされています。そして、学校給食費の会計管理方法については、学校給食費は校長限りの責任で管理してよいという私会計、または市町村の歳入歳出予算として管理してよいという公会計と極めて弾力的な考え方が示されています。したがって、公会計とするか私会計とするかは、地域の実情等に応じてそれぞれの設置者が判断すべきものとされています。先ほど申しましたように、現在本市では、私会計による学校給食費の会計管理が行われています。そこでお伺いするわけなんですけれども、給食費の決定、それから給食費の経理、監査等はどのように行われているのかというところの現状をお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) おはようございます。各調理場の会計状況ということでございますけれども、各共同調理場には、三次市学校給食共同調理場建設及び設置管理条例により、保護者や学校関係者で構成をする調理場運営委員会というものが設置されております。この運営委員会において献立や給食費について審議、決定をしております。会計についても、この運営委員会で行っておりますけれども、学校給食の職員の徴収とか管理業務、あるいは監査、それも監査委員が行っております、複数名で監査を行って会計報告もしておるとい状況であります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、説明されたとおりに行われているんだということなんですけれども、それは当然議会のほうには分からないわけなんですよね。教育委員会のほうは、ちゃんとそれぞれの学校給食調理場の会計等については報告を受けて適正に処理されているというのは確認されている状況だろうというふうに思うんですけれども、例えば学校給食費の決定ですね、今1食当たり260円とかいう単価が決まっていますけれども、そういうものが今言われる運営協議会のほうで決定されるということによろしいんですよね。

問題は、経理等については学校の先生が徴収するとか未納についても学校の先生が対応するとかいうことで、非常に多忙な状況があるというふうに聞かせていただいておりますけれども、今後、私会計を続けていくという状況なのか、先般6月の定例会で公会計の導入はどうかということ質問したんですけれども、そこでは明快な答弁はされなかったわけなんですけれども、

そこら辺の状況が現在の会計状況、監査状況がどういう形で、今言葉だけの「ああそうですか、じゃあ分かりましたよ」というようなことにはなかなかかなりにくい。したがって、一般市民、特に議会等については透明性、公正性がどうなのかと。そこら辺はどういうふうに教育委員会として、言葉だけの説明ではなしに、ちゃんとした形で示されるのかということまでお聞かせ願いたいというふうに思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 現在、議員言われますように、私会計で行っておりますけれども、6月議会でも少しお話をさせていただいたんですけれども、学校給食費の公会計化については、令和元年7月に文部科学省が「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」というものを作成しまして、そのガイドラインを公表されたところであります。その中で教職員の業務負担であるとか業務の軽減、あるいは効率化、議員によります透明性ということが図られるという観点から、給食費の徴収管理業務については地方自治体が担っていく事務であるというふうに公会計化の推進が進められているということがあります。教育委員会としても、教職員の業務負担であるとか軽減、業務の効率化であるとか議員が言われます公明性というところを考えると、公会計化は進めていくべきものであるというふうに考えておるところであります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) すべきものと考えということで、答えが出たような感じなんですけども、ちょっと一歩前に戻って、私会計で給食費の取扱いに関する規定というものが他の市町ではつくられて、最初に答弁された内容等で会計処理、それとか監査が行われているということなんですけども、こういう規定というのは、ちゃんとそれぞれの学校給食調理場で設けられているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校給食については、学校給食共同調理場運営委員会の規則というものがありますので、これにのっとって行っているところであります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 三次市の場合はそういうものがきちっと整備されているということなんですけども、全国的には今の規定等がはっきり定められていない中において、いろいろ問題が起きている状況なんです。公会計に移るから今までのことはもう詮索しないよというようなこ

とではなしに、どこかの時点でそこら辺をはっきりさせていただきたいということを申し上げて、公会計導入の件について、もう少し踏み込んで話をさせていただきたいんですけども、先進的な「学校給食費の公会計化等に関する先行事例紹介」ということで、文部科学省が出している資料があります。この中の1つを紹介させていただくと、長野県塩尻市、人口規模が7万人、小・中学校の数が15校で約5,000食というような概要なんですけども、その担当者等からの言葉では、導入に当たっては1年以上かかっていたということがあるんですけども、三次市の場合、今の状況でも1年を切った状況なんです。その状況で、今こういう答弁をされたということなんですけども、来年9月にそのシステムが導入する可能性というのはどうなんですかね。すべきだという答弁だったんですけども、今まで6月から9月まで検討されて導入すべきだというふうに方向性を出されたんでしょうけども、実際にそのシステムが入るといのは、そういうスケジュールで対応されるということで理解してよろしいのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 公会計化の導入については、議員が述べられますように、一定程度の時間がかかるというふうに考えておきまして、公会計化の導入に向けては整理すべき検討であるとか課題がたくさんあります。そのために教育委員会職員や関係部局のほか、学校の栄養士とか、事務担当者との連携も必要になってきます。優先すべきことは、現時点としては子供たちに安心・安全な給食を提供するために、新調理場をまず無事供用開始させることに注力させていただきたいということでございまして、繰り返しになりますが、新調理場の供用開始には、公会計の導入というのは必要なものというふうに考えておきまして、今後検討してまいりますけれども、新調理場の稼働時に公会計化がスタートする、導入ができるというところは困難であるというふうに考えておきまして、今後導入に向けてはスケジュールを含めて検討してまいります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) せっかくの機会なんです、これ。新しい学校給食調理場、ましてや他の自校式の学校給食調理場もあるわけなんです。それも今、私会計で行われているという状況で、こういう機会にちゃんと市全体の公会計導入ということに踏み切るべきだというふうに思うんです。供用開始に注力するんだと言われましたけども、やっぱりその根底にあるのはそういう会計等がちゃんと透明性が発揮できるかどうかと、公平性が発揮できるかどうかということに関わってくるところもあると思うんです。ですから、その部分は少し汗をかいて頑張っていたいただきたいなというふうに思うんです。

18年前の市町村合併で三次市が新しい市になる前、旧の三次市を除いてはそれぞれ公会計でやっていたんです、君田にしても作木にしても。ですから、給食費という項も設けて、賄い材

料費とか給食費の徴収率とかというのがちゃんと議会でチェックできていたんです。それが今はできない状況だということで、今回新しい給食調理場、ましてや他の自校式の学校給食調理場の会計もやっぱり公会計に踏み切るという方向性が出たんなら、そこでやるべきだというふうに思うんですけども、そこら辺の汗をかかれるお気持ちはないんでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 公会計化の導入については必要なことでありますし、大切なことであるというふうに考えております。議員が言われますように、会計の透明化というところも考えても必要なものというふうに認識をしておりますけれども、それに向けては各調理場の状況を把握して、それぞれ扱いが違うところを全て調整するでありますとかシステムの導入でありますとか、いろんな手続とか調整すべきことがたくさんありまして、一定程度の時間は頂きたいということから、来年9月の新しい調理場へ向けての導入というのは、困難であるというふうに考えておりますけれども、今後スケジュールは考えて公会計化の導入について進めてまいります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それでは、次に新学校給食調理場の運営の準備状況ということで、2番目の項目に入らせていただきますけれども、食材調達の準備状況ということでございます。これは、先般8月31日に出荷団体者の募集を締め切られたという状況のように、ここへ示されているんですけども、その状況というのはどうだったかというところをまずお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新学校給食調理場における地産地消を推進するために、8月31日まで新調理場に三次市産農産物を出荷してくださる生産者の募集を行いました。募集内容については、市の広報紙でありますとかホームページに掲載をし、7月7日に説明会を開催して直接呼びかけ、説明をさせていただきました。結果として、8月末までに募集を行いましたけれども、これとは別に、現在JA三次が産直会員の中から、既存の出荷ルートを活用して新調理場に農産物の納入を希望される方を対象とするグループの設立の準備をしてくださっております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 教育委員会の考えでは、今のJAが扱われる納入生産者、それと個人、

団体で申し込まれるやり方というふうに二経路があるように示されていると思うんですけども、その状況というのをお聞かせ願いたいということで、今の個人が何人とかいうなら全然応募がなかったということで理解してよろしいのでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 議員がおっしゃったことをちょっと繰り返しになりますけども、新調理場へ出荷する方法は2つあります。1つは個人またはグループが直接調理場に搬入する方法で、もう一つがJA三次の既存の集出荷ルートに乗せて納入をする方法でありまして、2つあるわけですが、このうち個人またはグループが直接調理場に搬入をするというのが8月末までに4グループ、二個人ありました。JAの既存の集出荷ルートに乗せて納入をしたいというふうに申し出ておられる方については、現在JAのほうでグループの設立準備をさせていただきますので、その人数のところを現時点ではちょっとまだ聞いておらない状況です。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、教育委員会が当初見込まれていた数というのが想定されていた数になるのかどうかと。地産地消ということがちゃんと果たされるかどうかというのがその数字に関わってくるんじゃないかなと思うんですよね。そこら辺の判断は、8月31日が終わられて現在どういうふうに見通しを立てられたかということをお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 当初の教育委員会としての見込みは、現在出荷をさせていただいている生産者、個人またはグループですが、の方には引き続き出荷をさせていただきたいと、出荷していただけるものと想定をしております。先ほど言いました4グループ、2つの個人の方の中には、今まで出荷をしてくださっている方もいらっしゃいますし、JAのほうの状況がちょっとまだ把握をできておりませんので、何ともいえない状況ではあるんですけども、JAの出荷ルートを利用したいという方がかなりいらっしゃるというふうには聞いておりますので、当初見込んでおった数より少ないというふうには思っておりません。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ですから、新学校給食調理場における地産地消というのは、地産の面において計画どおりにいこうという見込みということで理解させてもらってよろしいんでしょうね。農協の関係はよく分からんというのは非常に不安な状況なんですけども、今後のス

ケジュールですね、これを生産者グループというか、協議会というか、ああいうのをつくられるんだと思うんですけども、そういうところも含めて今後のスケジュール、来年の9月に間に合うのか、2学期に間に合うのかというところをお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 今後、個人またはグループで申し込まれた方でJAのルートで申し込まれた方、この方を一緒にして出荷者連絡協議会というものを設立しようというふうに考えております。そこで、稼働時に必要な主要な野菜の量を提示して、作付等について協議を行う予定としております。これを受けて調達の見通しを立てて、令和2年度に策定をした新学校給食調理場整備計画にある地産地消率30%、まずここをめざしたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 次に、3番目の項目ですけども、給食配送の準備状況ということで、今定例会において補正予算で配送車7台を購入するというので議案が提案されておりますけども、配送については直営でされるのか、委託でされるのかというところをまず聞かせていただきたい。これは確認になるかと思うんですけども、議会のほうに全員協議会で示されたイメージ配送計画というのが出されましたけども、それはイメージどおりで実際にそういうルートでやられるということで理解してよろしいのでしょうか。確認の意味で聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 新調理場から旧市内の小学校12校及び中学校5校へ給食を配送しますけれども、配送車については、管理も含めて委託するように検討しております。配送計画については、整備計画でお示しをしておりますものは参考というふうにはしておりますけれども、ある程度、所要時間等は考えて整備計画に載せておりますので、基本的にはそのものを使って、再度精査をしてルートを決定的にしていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 委託ということだったんですけど、これは業者委託なのか、個人委託なのか、そこら辺をちょっと計画があればお聞かせください。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長（甲斐和彦君） 業者委託なのか、個人委託なのかというところですけども、正式には今後決定していきますけれども、今回準備をさせていただく車両が2トン車ということもありまして、個人というのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） それでは、1番目の項目を終わりますけども、来年の供用開始までには十分な準備をしていただいで進めていただきたいということを申し上げて、次の2項目めの項目に行きます。

学校施設の整備についてということで、まずランチルームへのエアコン設置についてということでございます。現在、小学校21校のうち12校にランチルームがあって、その12校のうち9校にエアコンが設置されていると。中学校においては、12校のうち2校にランチルームがあり、2校ともエアコンが設置されていると。小学校の12校のランチルームがある学校のうち9校にはエアコンがあるけども、3校にはないという状況なんですけども、このことは今後どのように考えられるお考えがあるのかというところをお聞かせください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） ランチルームについては、小・中学校14校のうちエアコンを設置している学校が11校で、設置をしていない学校が3校ということでございますけれども、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、給食の際にランチルームに集まるのではなく、教室へ分散して喫食することとし、そのためにランチルームのエアコンの整備を保留しているという状況がありますけれども、この状況については、今後学校からの要望でありますとか学校の状況等を踏まえながら、各学校とよくよく話をして整備をするべきものはしていきたいというふうに考えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 3校全てはないにしても、設置の要望を教育委員会に出しているんだけどしてもらえないんだという校があります。今年の気温の状況ですね、三次市の5月上旬、中旬、下旬ということではいいますと、5月の下旬が32.6度なんです。昨年の5月下旬が29.8度、その前の年が29度なんです。3度以上今年が高い、5月下旬においては、6月においては、1か月の平均が32.8度なんです。去年が31.3度、その前が31.6度で、1.5度前後、今年のほうが高い。しかも6月の下旬は35.3度だった。今年の7月は35.5度なんです、平均がですよ。去年が35度、その前の年が31.8度なんです。いかに今年の5月下旬から7月にかけてが高いかと。ランチルームで給食を食べるんだけども、熱風が来てから、もう全然食欲が湧かんと、どうに

かしてもらいたいよと。これは今に言ったわけじゃなしに、前から言っているんだよという状況なんです。これでちゃんとした教育環境が整備されているというふうにお考えなんでしょうか。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 近年、夏が特に暑いという状況はありまして、議員が言われます状況も理解をしておるところですけれども、学校によってランチルームで喫食していたものを、状況によって教室で分散をして喫食できるものなら、密を避けるという意味でも分散をしていただくように学校へも話をしながら進めておるところでありますけれども、そういった状況は理解をしておりますので、今後検討もしていくべきものというふうには思います。一方で、エアコンの設置要望というのが各学校からかなり多くありまして、その中で緊急を要するものから優先順位をつけて整備をさせていただいておるという状況であります。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 何が緊急性を要するんか分らないのですね。言葉では緊急性とかいう言葉をよく使われますけども、何が緊急性なんかと。その場しのぎの言葉としか受け取れないというふうに思うんです。3校ですよ。ランチルームの目的というのは、子供の食育の醸成ということがあるんじゃないかなと思います。そういう意味において、今コロナ禍は特別な事情だというふうに理解すべきだと思うんですよ。3校についてのお考えというのは、今後とも変わらないということに理解してよろしいんでしょうか。緊急性がないとできないと。緊急性じゃないんですか、これ。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 昨年、12月に補正を可決いただきました学校保健特別対策事業というものがありまして、これは令和4年度に繰り越させていただいて、各学校で必要な感染対策、熱中症予防対策を行ってくださいというものがありまして、この事業において整備をされた学校も多々ありますけれども、緊急性というところでいいますと、どうしても密を避けられない状況にあるとかいうところは緊急というふうに思いますけども、例えば分散をすることができるということについては、学校と話を進めておるわけですから、これについては学校の状況も刻々と変わりますので、引き続き学校と話をさせていただきたいと思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番（宍戸 稔君） 学校の状況も刻々と変わるというのは、今の言葉はいかがなものかなというふうに思います。刻々と変わるのは、どう刻々と変わるんですか。言葉尻を取るのには申し訳ないけども、そういう答弁は、非常に聞いている人にとっては不愉快な言葉だというふうに思います。ですから、同じ答弁だと思いますので、次のコロナ禍で昼食を今年の夏にクーラーが利かないところで食べられた方はいらっしゃるんですかね。涼しいところで食べているんじゃないんですか、普通は皆さん、食堂にしても、この庁内にしても。ましてや子供ですよ。6歳から12歳の小学校、その状況をもう少し想像し、ちゃんと対応するのが教育委員会でなければいけないし、行政でなければいけないと思いますよ。子育て日本一というふうに看板を掲げてやるんだったら、小規模校とか何とかじゃなしにやっぱり要望があって、そういう劣悪な状況に置かれとる子供がおるんだということはちゃんと認識すべきだというふうに思います。

次の質問へ行きます。トイレの洋式化の進捗ということなんですけども、三次市は小学校が81%、中学校が83%ということで、小学校においては4校、中学校においては2校がまだ洋式化されていないという状況なんですけども、6月の定例会において、同僚議員の質問に対して順次進めていくという、これも曖昧な答弁だというふうに私は思うんですけども、順次どのように進めていくのかというところを今回の一般質問でお聞かせください。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 学校トイレの洋式化でございますけれども、6月にも質問を頂きました。学校からの要望もありますので、全て一遍にできればいいんですけども、なかなかそういうことができませんので、そこは設置状況を見ながら、それと予算の状況を見ながら順次整備をしていきたいというふうに考えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 三次市はかなり進んでいるんです、洋式化は。全国の平均が57%なんです。広島県においては51.4%、これは令和2年の9月の時点の数字ですから、2年たっておりますからかなり上がっているかと思えますけども。小学校においては残り4校で、中学校においては2校、このうち基幹避難所になっているところもあると思うんです。基幹避難所のトイレ問題は、今まで各議員が指摘され、進めるべきだというふうに質問も提言もしたんですけども、学校施設環境改善交付金というのが3分の1で出る事業がありますね。これを使って有利な財源としてから取り組むべきじゃないんかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 基幹避難所になっているところにつきましては、避難所というのはいろいろな人が使用をされますので、学校内外の様々な人が利用されるということもありますので、バリアフリーということもありますし、洋式化というのは進めていくべきものというふうに認識をしております。これは危機管理課とも連携を取りながら対応してまいります。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 国においても今、全国平均は57%といたしますけども、目標数値を95%としているんです。進めようとしているんですよ、国においても。県においても進めようとしている。ですから、その三次市が進んでいないというわけじゃなしに、進んでいるんですけども、残された校数が僅かなので、やっぱり早めにそういうところに対応していただきたいというところを申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

芸備線活用策についてということでお伺いするわけなんですけども、この芸備線の存続問題といいますか、活用の仕方といいますか、そういうことでいろいろ検討され、市長においては対策協議会というところで会長もされているという状況があります。やっぱりこのことについては、ソフト面とハード面というのがうまく絡み合って沿線の活性化というのが図られんといけんというふうに思うんですが、まず会長の地元である三次の市民がどのような意向を持っておられるかというようなところの把握はされようとしているのかどうかと。利用していく上において、利用をしていない、例えば理由とか、どのようにしたら利用が促されるとかというような市民の意向、思いというものを調べる必要があるのではなからうかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 芸備線の利用に関する市民の意向についてのアンケート調査のようなことについてですけど、現時点では、芸備線対策協議会のほうで実際に利用されている方への利用の状態やニーズをまずは把握するというのを目的に、この秋にアンケート調査を行うというふうに考えております。今後においては、現在利用されていない方も含めて、市民に対してのそういった調査も必要なことであるというふうに考えますので、今後においては検討していかなければいけないことであるというふうにも思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 今、中原部長が言われるように、利用されている方の調査というのは必要だというふうに思います。しかしながら、それ以上に利用されていないことに問題が出てきているんですよね。ですから、利用されていない人の思いというのは、やっぱりちゃんとすべ

きだというふうに思うんです。どうしたら利用しますよとかいうのが出てくれば、その対応の仕方もあると思うんですが、そこら辺はちゃんと三次市に特化したということじゃなしに、行く行くは全沿線の市町、市に調査すべきだと思うんですけども、差し当たって、三次市の市民の思いや意向というのは、ちゃんと調査すべきだというふうに思います。

2番目の項目に移るんですけども、三次ー広島間の高速化ということで、先ほど言いましたソフト面とハード面と言いましたけども、ハード面のことについて今日はお伺いしたいというふうに思います。

モニター出していただきたいんですけども、ここにJR芸備線周辺地域振興計画調査報告書、平成12年3月ということなので、20年ちょっとたつ調査報告書なんですけども、これにJR芸備線は都市機能の拡大に伴う周辺人口の増大から、都市近郊路線として必要な区間の形態と都市部への雇用機会の集中やモータリゼーションの進展により、乗車人数の減少による都市間を結ぶ路線という性格、2つの形態を持っていると。広島県沿線市町及びJRによって、広島都市圏の拡大と広島備北交流軸の強化を図るため運行頻度の向上、速度の向上に向けて検討が進められていると。その実現のために、駅周辺や沿線地域の活性化による定住人口の増加と地域間の交流人口の増加を図ることが重要と考えるという、こういう目的でもって、広島市立大学の先生、あるいは中国経済連合会、それから中国経済産業局、国の機関ですね、中国電力、中電工、それから西日本旅客鉄道株式会社広島支社、日本政策投資銀行、広島県地域振興部、広島市の道路交通局、広電、マツダ、そういうところでJR芸備線周辺地域振興計画調査委員会を立ち上げられて、プロジェクトチームとして本市からも職員を派遣されております。旧甲田町、西城町、庄原市、三次市、向原町、東城町、広島県の地域振興部、広島市の道路交通局、中国経済連合会、中国経済産業局、中電、それからJR、こういうプロジェクトチームが組まれて20名近くのメンバーで構成されて今の報告書ができています。その内容というのは、目次を出していただきたいんですけども、ちょっと見えにくいと思いますけども、芸備線の高速化と沿線地域活性化の必要性という大見出しで出ています。沿線住民のアンケート調査とか観光アンケート調査、芸備線高速化と沿線地域活性化の必要性というようなところを中心に、田園都市ゾーンの整備計画、そういうものがまとめられたものなんです。私もこの高速化というのを聞いて、なるほど私が個人的に利用するのにおいて、昔というか、この当時は「急行ちどり」とかいうのがあったんです。三次までが69分、今は1時間20分ぐらいかかるんですかね。ですから、そういう10分、20分の差が非常に利用する人にとっては貴重な時間というふうに私は思うんです。通勤通学はもちろんなんですけども、高速バスを利用される方は今、広島市内の利便性は非常にいいと思うんです。ただ、広島駅に着いてから新幹線で、あるいは在来線で行こうとされる方は、やっぱり早く広島について、あるいは広島駅から早く三次市に帰りたいとかということを望まれている方が多いんじゃないかなと。私のことを中心に言えばそうなんですけども。そこら辺で、やっぱりこれは大きな要素かなというふうにこの計画書を見させていただいて、この計画書は平成12年、このときは福岡義登市長なんです。その孫さんが、現在三次市の市長だということから、やっぱりここは孫さんの力でこの高速化をぜひとも成し

遂げていただきたいと。それは道のりは厳しいか分かりません。でも、三次市だけのことじゃないんですね。三次を中心とした庄原、安芸高田市、飯南町、邑南町、そういうところまで響いてくる案件だろうと思うんです。三次だけようなりやええということじゃなしに、やはりそういう位置づけでこの高速化というのは考えていくべきだと、取り組んでいくべきだというふうに思うんですけども、御所見をお伺いしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 芸備線の利用促進を進める上で、高速化などによる速達性の向上ということで、先ほど過去の経緯を踏まえた御提言も頂きましたけれども、私自身も日常的な利用者の増加を図るという観点では効果的な施策であるというふうに考えています。本年度におきましても、芸対協を通じて、広島―三次間を中心に、時間短縮に向けた要望活動も行っております。そして、先ほど12年から13年にかけての速達性の様々な試算結果の冊子がありましたけれども、当時の高速化の機能強化の実施には、多額の費用がかかるという試算結果によりまして検討が頓挫したというふうに伺っています。速達化により移動時間が短縮できれば利用者の増加は見込まれるということも我々も思っておりますし、三次市や周辺地域への定住促進にもつながるといふ大きな効果があるというふうに考えています。こうした可能性というのをしっかりと考慮しながら、芸対協においては再度、高速化を含めた機能向上策を検討することとし、現在ワーキング会議を設けて研究を進めているところであります。一方で、機能向上策の実施に向けては多額の費用を要する見込みであることから、財源の確保と速達化の実施により利用者が確実に増加することの根拠というものが必要でありますので、引き続き研究を進めていきたいというふうに考えております。

また、現在国においてもJRを中心とした国の支援策等々が国会で議論されているというようなところでもありますけれども、まだその概要というのが、具体的な中身というのが示されておりませんし、上下分離になるのかといったようなこともありますけれども、そういった国の動向も踏まえながら、今後、速達化や時間短縮に向けた取組というのを引き続きやっていきたいというふうに思います。

ただし、現在、これまで広島―三次間の一番最速だったのが1時間9分ということで結ばれておりました。それは福知山線の事故が起こる前の時間でありまして、福知山線の事故が起こった後というのも、JRも安全性を重視した運行ということで、時間が多少かかってでも安全性を重視するというようなところにシフトしたんだというふうに思います。そういったところも含めて、なかなか簡単な時間短縮、速達性ということにはハードルが高いとは思いますが、しかしながら、利便性の向上、あるいは三次市や周辺地域の活性化に向けた取組においては非常に重要な取組だというふうに理解しておりますので、引き続き関係機関、あるいは関係自治体と連携を深めながら芸対協を中心として協議を進めていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) どっちも割きっぷ、これの提唱は福岡市長なんです。これは非常に画期的なことだというふうにJR、備北交通、それから広電、高く評価されております。ですから、福岡市長というのは、非常にそういう人のつながりができて、今後ともそれを武器にすべきとか、やっていくべきだというふうに思うんです。広電の椋田社長、備北の山根社長、それからJR西日本の蔵原支社長ですか。そこら辺、福岡市長のことを高く評価されとるように聞かせていただいております。ですから、こういう機会を捉えて、やっぱりなかなか難しい案件だから人脈を通してやっていく。やっていったら成し遂げられることがあるというふうに思うんです。財源というのは非常に大きな問題だろうと思いますけども、やはり生き残るためには利用者が増えにゃいけんと。利用者が増えるためには、やっぱり高速化というのが大きなポイントになってくると私はこの調査報告書を見させていただいて思いました。ですから、このことをぜひ参考させていただいて、人脈を生かさせていただいて成し遂げていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は10時40分いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前10時27分——

——再開 午前10時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(山村恵美子君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 皆さん、おはようございます。会派公明党の中原秀樹です。議長のお許しを頂きましたので、通告に従って一般質問をさせていただきます。

今回は、大項目2点について質問をいたします。1つ目には、過疎地域の少子高齢化における課題について。2つ目には、スマートフォン等を活用した市と市民の情報共有について、何点か御質問をさせていただきます。

三次市まち・ゆめ基本条例の理念に、「まちづくりは、市民のしあわせをめざして進めるものです」と示されております。私自身、今日の質問が市民の皆様の幸せに少しでもつながるように努力をしております。各部局におかれましても、分かりやすい御答弁を期待して質問に入りたいと思います。

厚生労働省の調べでは、令和3年度、日本人の平均寿命は男性が81.47歳、女性は87.57歳で

あるそうです。前年の令和2年度からは少し下回っていますが、世界から見たとき、日本人の平均寿命はまだまだ上位に位置をしています。これは日本の医療や介護制度などが整っていることや、一人一人が食生活に意識を持たれ、適度な運動などを日々心がけておられるたまものであると推測をいたします。まずは、三次市において65歳を超える方はどのくらいおられるのかをお伺いいたします。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 65歳以上の人口をお尋ねでございます。本年7月末、31日現在の人口について申し上げます。総人口は4万9,829人、65歳以上の人口は1万8,201人です。総人口に占める65歳以上の人口割合、高齢化率でございますけれども、これは36.5%です。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 三次市の国勢調査の人口推移を見てみますと、昭和50年の今から45年前の調査では、総人口が6万4,190人、65歳以上の方は9,828人とありました。また、合併後の平成17年には、三次市の人口は5万9,314人、そのうち65歳以上の方は1万7,753人おられました。先ほどの部長の答弁では、1万8,201人というふうにお示しいただきました。45年たった今、約2倍という計算になろうかと思えます。その大きな理由としては、団塊の世代がこの人数に含まれてきたことが大きいと考えます。昭和51年は私ごとではありますが、私の生まれた年でございます。また、同じくして、現在の作木支所が建て替わったときと同じ時期というふうになります。昭和47年の水害では、市民の生活は多大な打撃を受けたと。いろいろな写真とかいろいろなお話で聞いております。地域の道路整備や河川の改良が進み、過疎地域の生活環境が一気に変わったことも、この時期ではなかろうかと思えます。特に中山間地域においては、車は農作業だけでなく移動手段として買物や病院などなくてはならないものになってまいりました。しかし、考え方を考えてみると、公共交通の利用が減っていったのは、これまた1つの原因ではなかろうかと私の中で考えております。近年では、全国的に自動車の運転ミスや逆走など、悲しい事故のニュースを多く耳にしてきました。人は誰しも年齢を重ねるにつれて、個人差はありますが、視力や運動の伝達能力、筋力や判断能力が低下をしていきます。

それでは、次の質問に入りたいと思います。三次市の支援事業の中に、高齢者ドライバーの交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、自動車の運転免許証を自主的に返納した65歳以上の方を支援する高齢者運転免許自主返納支援事業が実施をされています。この支援は、自主的に運転免許証を警察、または免許センター等に返納した際、三次市に申請された方が利用できる支援と認識をしています。三次市において、高齢者運転免許自主返納支援事業をどのくらいの方がサービスを利用されておられるのかをお伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 高齢者運転免許自主返納支援事業は、先ほど議員言われましたように、高齢ドライバーによる交通事故防止と公共交通の利用促進を図るために実施をしております。令和3年度の申請件数は223人でした。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） この支援は僕の調べたところによると、平成25年度からの数字がありましたので、25年度から始まったのかと思うんですけども、当時の申請は84人、1年ごとに少しずつ増えてきて、今先ほど答弁ありましたように、223人というふうになんか利用者が増えております。対象者の皆さんは、大きな事故になる前に自ら運転免許証を返納されたと思います。高齢者運転免許自主返納支援の手続の際、三次市としてアンケート調査をされていたかと思っております。返納支援を利用された方の理由や経緯、個人情報もありますので、お答えできる範囲で結構です、お伺いをいたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 令和2年度の調査によりますと、運転免許を自主返納した動機としては、「運転に不安があったから」が最も多く、次いで「家族の勧めで」となっています。この状況については、平成30年度以降続いており、そのほか「長く運転していなかったから」、また「支援制度があったから」といった理由が増加をしている状況です。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） せっかく難儀をして取得した運転免許証を手放すということは、とても勇気も要りますし、たちまち不便になると考えます。まちに住んでいる人であれば、いつでもバスや汽車等、またタクシーを使って、短い距離であれば利用が済むことも多いと思いますけども、それが過疎地域での生活であれば、なかなかそうはいかない現実がございます。先ほど「不安」「家族の勧め」というふうなアンケートの話もありましたけども、しっかり安全運転に努力をしながら、できるだけ車の運転をしたいのが本人の本音ではなかろうかと思えます。高齢者運転免許自主返納支援は、先ほども言いましたが、警察署や免許センターへ免許返納後、市に申請をして2年度の期間利用できる市民バス等の無料利用者証発行か、路線バスの場合では1万円相当のPASPYの発行、市内タクシーを利用される場合には、3年度利用できる1万円相当の利用助成券の発行と書いてあります。本来の目的である、高齢ドライバーが免許返納後に公共交通の利用促進を図ることにつながっているのかが気になるところでござい

ます。平成25年から支援が始まり、当初では地域性もあると思いますが、タクシーの利用助成券が多くの方から選択をされていました。公共交通の利用促進の観点から見たときに、高齢者運転免許自主返納支援を活用されてきたことによって、これが公共交通にどのような影響をもたらしてきたのか、また見えたものがあればお伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) アンケート結果によりますと、運転免許返納後に主に利用する交通手段として6割の方が「タクシー」と答えています。平成30年度からは、徐々に「路線バスや市民バスを利用する」という回答も増えており、公共交通への転換のきっかけになっていると捉えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 私も調べる中でタクシーの選択が多いと、なかなか路線バスへの移行が乗り切れていないように見えていました。初めの5年間はタクシー券、PASPY券、今聞きました路線バスへの選択が進んでいるのであれば、過疎地域においても、高齢者の方の交通手段がこれからバス、またタクシー、また路線バス等に移行していってくれば幸いだと思うんですけども、これは何年間だけ、その支援がもらえるときだけ使うというのではなくて継続的に、それが地元の方の生活スタイルになっていくことが大切なのではないかと思っております。寄せられた市民からの意見や要望などがあったと思います。市としてどのようにその御検証をされているのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 申請時の利用者アンケートによりますと、平成25年度から行っておりますが、この支援内容について「満足」、そして「やや満足」を合わせますと、9割を超える方が答えておられますので、この事業についても一定の理解を得られているというふう

に捉えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 「満足」というふうなことで、ほぼ意見を頂いたと。ただ、これが継続して、免許証を返した後の持続的なものになっているかは、これからまたしっかりと検証していただきたいと思っております。

それでは、次の質問に入ります。平成30年の12月から、マツダ移動サービス実証実験がされ

たように記憶をしています。それは、作木地区と川西地区をモデルにして実施をされ、作木地区における運行形態は自家用有償運送、川西地区においては自家用運送、無償であったように思います。マツダの会社による実験の当初の目的は、車本来の提供価値を通じて、地域の課題（人・社会を解決すること）、そして広島で開発したビジネスモデルを日本全国に展開することであったと伺いました。その実証実験には、移動サービスの予約アプリや運行管理システムを利用するという内容で、今後の過疎地域の公共体系は大きく変わると大変に期待をしていました。実施期間は令和元年の9月までであったと思いますが、この実験で三次市として過疎地域における交通利用の実態把握につながったのではないかと思います。どのような調査目的で実証を分析されているのか、お伺いをいたします。

（地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 中原部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） 作木地区におきましては、マツダとNPO法人元気むらさくぎとの連携により、平成30年12月から支えあい交通サービスの実証実験が開始をされました。令和元年度から2年度にかけては、マツダが提供された新車両とスマートフォンアプリを活用して、さくぎニコニコ便の予約システムやデータ収集など、地域における移動支援等の取組が行われました。令和3年度は、これまでの取組を継続しながら利用促進に向けた運行区域の拡大や、県立広島大学との連携により地域住民の皆さんのニーズ調査を実施するなど、さらに支えあい交通を活用していただけるように実証実験が展開をされました。これまでの取組を通して、持続可能なサービスを継続するために運行体系の深化、見直しが必要で、利用者の増加を図るとともに、付加サービスを行うことによって可能な限り補助金に頼らない運行を実現することが必要という課題が明らかになり、バスやタクシーとの乗り継ぎの改善、宅配事業者とのサービス連携によって利活用を検討していくといった整理もされております。近年、全国各地においても同様な実証実験が活発化しており、この取組は本市における今後の地域公共交通の在り方を含めた地域課題の解決に向けた取組事例と認識をしております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 新しい方向性がこれから見直しをされて改善をされていく、できる限り補助に頼らないことというのは、各地域でも、先日の新聞にも地域の方がボランティアで送迎をしているという新聞も見ておりましたので、そういう時代がだんだん迫ってきているというのは私も認識をしております。アンケートの中に、少し前のアンケートになるとは思いますけれども、70代以上の方は、地域交通はより堅調となる一方で、在宅サービスへのニーズが格段に高まっていくと。遅い段階で免許を返納して公共交通にシフトしていった中で、バスもタクシーもなかなか利用できない御高齢の方においては、在宅のサービスのほうに移動するというのは切実な問題ではあると思います。いろんなことをまた考えながら、市民の声をしっかり酌み上げて、

今後に生かしていただきたいと思います。

それでは、次のスクールバスについての質問に移ります。朝のニュースで、保育所の送り迎いで、車内に取り残された子供さんがいたたまれないという事故をニュースのほうで見ました。本当にスクール便の運転手におかれましても、搭乗時などの注意で日々の安全運行には最善の注意をしてくださっておると思います。またこれからもしっかり安全運転でよろしくお願ひしたいと思います。スクール便の運行については、学校の統合に伴い、通学距離が規定の範囲を超える場合には指定された路線を運行されるように認識をしております。まだまだ収まらない新型コロナウイルス拡大の中で、集団生活する子供たちの体調管理には日々気を配られていると思いますが、三次市のスクール便の運行状況についてお伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 三次市のスクール便でございますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、統合先の交通手段を確保するということで走らせておりますけれども、コロナ禍における運行ということになりますけれども、各業者とも国土交通省が示しているガイドラインに沿って新型コロナウイルス感染症防止のため、車内の消毒や換気等の対策を講じて運行されておるという状況でございます。また、利用する側としては、各学校へ新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインという、この中にスクールバスの利用をするに当たっての注意事項を示しておるところであります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) バスの中でも学校と同じように消毒、また換気のほうを努めていただいていることはある程度予測はしてはいましたけれども、今後も寒い時期もあつたりしますけれども、しっかり換気を取ってお願いしたいと思っております。

少子高齢化で生徒の人数がだんだん減ってきている中で、過疎地域において今後もスクール便の継続ができていくのかどうか、私は大変に心配をしています。先ほど来、部長のほうからもありました公共交通の見直しというところを別で考えずに、一緒に交通として考えていく中で、このスクール便の空き時間に市民バスなどの地域サービスを支えてくださっている業者がおられると思います。そういう業者がいろいろな見直しで減便、また路線廃止等していく中で、このスクール便が経営難や車両維持、雇用確保などの問題でスクール便への影響が出てくるのではないかとこのことを心配しておりますが、そういうことはないのか、お伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) スクールバスについては、市と業者が単独の契約を結んでいるため影

響はないものと考えますけれども、今後、公共交通の見直しが行われる際には、市が学校統合による通学の保障をするという観点から、その影響がないよう業者と十分協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 前は大きなバスでたくさんの人数を乗せて走っているスクール便をよく見ましたが、今は小型便で少人数の送迎をされていることを多く目にします。住んでいる地域が広範囲であれば、それも当然取るべき対処だと思いますので、先ほど心配していたとおり、交通会社が縮小することによってスクール便が運行できないというようなことは、私としては絶対にあってほしくないという思いでございます。過疎地域において少子高齢化、生徒数が減っていく中で学校存続も心配になってまいります。これまで学校統合、廃校に伴い、通学距離が長くなったことでスクール便が始まった経緯もございます。学校施設の長寿命化計画、また学校の耐震化、建替え等の検討の話が出ている中で、今後学校の統合なども頭をよぎってまいります。三次市として今後のスクール便をどのように計画されているのか、お伺いをいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 少子高齢化が進んで利用する人数が減ったとしても、市としては学校統合に伴う通学を保障するため、運行する車両の種類や大きさ、それを変更することがあるにしても、そういった乗車人数の状況に合った運行を行っていきたいというふうに思います。今後、その規模適正化を検討する上でも、通学の保障ということは常に協議、検討してまいりますというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) ありがとうございます。今のお言葉をお聞きして、本当に守っていけるということを少し聞いて安心をいたしました。過疎地域にとって、5年後、10年後を考えると大きな不安を感じてなりません。少子高齢化に伴う地域の人材不足、孤立集落が増える中で、道路維持管理や交通体制の確保、生産年齢世代が働ける場所づくりなど、多くの課題が山積みであります。先人が築いてこられた自然豊かなこの地域を少しでも継承し住み続けたい。私自身、結婚も子育てもしたことはございません。しかし、これから子育てをされる世代に三次市のすばらしさをもっともっと知っていただきたいと心から願っています。合併から十数年がたち、過疎地域の10年後を考えると市民の不安は隠せません。市長はこれからどう指揮を執ろうとお考えなのか、お伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 人口減少や少子化、あるいは様々な地域課題解決についてどう舵取りを取っていくかというところでありますけれども、やはりこれは行政、市民一体となった取組というのが必要なんだろうというふうに考えております。

まず、三次市の人口ビジョンにおいては、人口減少に歯止めがかかり、持続可能な地域にしていくためには、年少人口であるとか生産年齢人口、高齢者人口のバランスが保たれたまちであるというふうに定義し、40年後の2060年に人口構成のバランスの取れたまちであることをめざし、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策を取り組んできているところでございます。その前提として、2030年に人口が5万人堅持できている状態を掲げていますけれども、現実には5万人を割り込んだというような状況であります。この厳しい状況を即座に、また抜本的に改善することは大変厳しいものであるというふうに認識しておりますけれども、引き続き中長期的な視野の中で、人口構成のバランスの取れた持続可能な地域づくりに継続して地道に取り組んでいく必要があるというふうに考えています。

今現在、昨日もありましたけれども、新型コロナの影響によって地方への移住機運というのが高まっておりますけれども、またデジタル化の加速などによりまして、三次市のような地方の田園都市であっても、都会と同じような働き方ができる環境というのが整いつつあります。また、地方のすばらしい資源や文化というのも今脚光を浴びておりまして、やはりそれらを住む地域の皆さんがしっかりと実感をする、それらを誇りに思えると、自分たちのまちはこんなところがすばらしいんだというふうに皆さんが共感し、そしてそのすばらしさを生かしていく取組というのが今後さらに重要になっていくというふうに考えております。そういった社会情勢の変化を追い風にして三次市の持つ豊かな地域資源を、充実した子育て環境などの強みを生かしながら今後もしっかりとシティプロモーションを行いながら、一定程度の人口減少が続く中においても持続可能な活力ある元気な地域づくりであり続けていくために、定住人口だけではなくて関係人口の創出というのもしっかりと行いながら、関わっていただくことを1人でも増やしていくという取組を継続的に続けていきたいというふうに思います。現在シティプロモーションでも、いろんな皆さんに関わっていただいて、三次市の魅力とかすばらしさ、それをみんなで一緒に発信していこうという取組を行っておりますけれども、そういった施策をつなぎ合わせながら、みんなでこの三次の魅力、三次の地域を元気にしていくんだ、その機運をさらに高めていくということが、今後重要になっていくというふうに考えております。

また、今後、第3次の総合計画を策定するに当たって、やはりここにおきましても多くの人に関わっていただくということが重要であるというふうに考えておりますので、あらゆる手段を活用しながら、この第3次総合計画をみんなでつくっていくことを基軸に、今後見直しに向けた取組を行っていきたいというふうに考えております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 市長の御答弁を聞かせていただきまして、40年後の三次市というふうなことがありました。実際、僕は40年後だと86歳でありますので、もう運転免許は返しているような時代であります。なので、今の現状が本当に自分たちも人ごとではないということをしかりみんなで認識をしたい。いろいろな機関と連携を深めて、農業も工業もいろいろな本当に詳しい人をひっくるめて、荒れ果てた田畑、空き家はなかなか戻ってまいりません。この時代に産まれた僕たちの使命は計り知れない、そのように先ほどの市長の話聞いて私自身も感銘を受けました。作木地区におきまして、UターンとかIターンで学校生徒が増えたんだと地域支援員さんからうれしいようなお話も聞いています。これは市長がこれまで積み重ねてこられたことが結果として表れていると私も受け止めて、今後、市議会として自分も力の限り頑張りたいと、そのように決意をさせていただきました。それでは時間の都合もありますので、次の質問に入りたいと思います。

スマートフォンを活用した市と市民の情報共有についての質問に入ります。今や多くの方がスマートフォンを使われていて、調べたいことがあれば簡単に検索ができるのが当然、また友人との電話機能だけでなく、写真や動画なども簡単にやり取りができる、本当に昔では予測ができなかった時代となっております。私自身、便利さだけを求めることが全て幸福につながると思っているわけではありませんが、スマートフォンやタブレットなどが必要でないと思われる方がおられることも十分に承知をしています。今回は、行政に対してスマートフォンからの情報共有について御質問しますが、この三次市ではホームページ、LINE等の手段を活用されて情報を発信されていると思います。市と市民の情報共有に、実際にどのような連絡方法が用いられているのか。また、どのような情報を提供されているのか改めてお伺いいたします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇経営企画部長。

〔経営企画部長 宮脇有子君 登壇〕

○経営企画部長（宮脇有子君） 本市では、広報紙、ホームページに加え、フェイスブックやLINE、インスタグラムなど、公式SNSやケーブルテレビ、音声告知放送など、様々な広報媒体を組み合わせて情報を発信しております。発信している情報は、市民生活に関連した多様な内容であり、施策、事業の内容や行政サービス、財政状況などの行政情報や市内を中心としたイベント情報に加え、災害情報や新型コロナウイルス感染症に関する情報などの緊急情報が主な内容となっております。どの広報媒体においても、広報媒体それぞれの特徴を生かし、分かりやすく確かな情報を発信することに努めております。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） 私も市のLINEでは友達になっておりますので、いろいろな情報を頂き、

それがホームページのほうに調べていく中でつながっていくという仕組みのほうは、LINEでは分かっておりますが、LINE以外のものについてなかなか自分ができていない部分がございますので、今後とも継続していただきたいんですけども、恐らく情報が同じですので、どれか1つでもつながっていると、地域の方は、市民の方は情報がもれなく入ってくると認識をします。先ほど答弁にあったように、LINEやSNSで市の情報サービスを活用している中で、市民のどれぐらいの方が利用をしてくださっているのかと、もし把握されておられることがあればそれぞれの利用状況等、また登録数等が分かるようであればお伺いをいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほど申しあげました5種類の公式SNSを開設しております。

登録者数は、今朝の段階で、フェイスブックが1,706人、ツイッターが1,495人、LINEが1万1,107人、インスタグラムが2,261人、ユーチューブが1,960人で、合計1万8,529人となっております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) これは同じ人が重なっている場合もあるので、正確に1万八千何がしということではないと思いますけども、かなり多くの方が観覧していただけることが分かりました。どのアプリでも内容は一定のものだと認識しておりますので、これは観覧数がまだまだ増えていくのか、これをどんどん増やしていこうと努力をされていると思いますけども、今後の1万8,000以上の、また目標値等が設定されているのであればお伺いをしたいと思います。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長(宮脇有子君) 本年3月に策定いたしました三次市シティプロモーション戦略では、デジタルネットワークの構築の取組として公式SNS全体のフォロワー数、登録者数でございますが、令和6年度には2万5,000人に達することを目標値としております。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 先ほども言いましたが、私はLINEを登録しています。このLINEの中で、新着の情報がその都度スマホに、先ほどもありました新型コロナの感染状況等は自分から検索せずとも入ってくることが本当に便利であると認識をしています。もし、これが仮にふだんの僕が友達に送るLINEのように、市民から市の行政のほうに情報が添付できることが

あるとしたらと私は考えていました。そうすることによって、新たに便利なことが見つかるのではないかと。先ほど2万5,000人を目標に向かっているという話も聞きましたので、少し自分なりに調べたことを提案させていただきたいと思います。

例えば、三次市民の発信で、スマートフォンから危険箇所の情報を写真等、撮影場所が共有できるのであれば電話や市の窓口等の対応に比べてスピード感が出るのではないかと。具体的には、道路の陥没や落石、身近な情報を市に提供することで、当然、優先順位はあると思いますが、市の判断で会って話をして伝えるよりも、早く伝達するというふうなことを私は思います。手軽に情報が確認できれば、早い安全管理にもつながると思います。さらに、もっと言えば、大雨や冠水、中山間地域においては熊の出没など、撮影場所や写真を見れば内容も伝わりやすくなるのではないかと考えます。過去の議事録を見ていますと、同僚の議員からアプリの利用で道路や下水道の損傷を市民がスマートフォンで写真撮影し、市に通報する制度の運用を始めるといった記事で、無料アプリを使っただけの迅速な状況把握や補修につながるのではないかとというような内容を提案されていました。そのときの御答弁では、メリットとしましては、やはり従来に比べ、正確な位置や現場の詳細など情報が一目で分かり、速やかに対応ができるということでございます。そして、デメリットとしては、アプリ導入経費約200万円、年間維持経費が約220万円かかるということでした。三次市への有効性の検証を行い、導入の可否について検討をしていくとありました。私の認識不足で既に進められていることがあるのかもしれませんが、現在、三次市では市民の方がスマートフォンから情報を提供していただく方法等があって、危険箇所などの情報共有につながると思うが、そういうことがあるのかどうか、お伺いをいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) まず、道路の穴ぼこや落石、倒木等、危険箇所の情報の共有ですけども、現在は市民からの情報は電話や来庁により情報を頂いているところです。また、職員や業者委託による道路巡視により道路の異常等に対応しております。スマートフォンアプリでの異常箇所、危険箇所等、情報提供については、いち早く情報を得ることができ有効な手段だとは思いますが。ただ現在、電話とか来庁していただいて直接お話を聞くことにより、詳細な位置とかそのときの状況、これを正しく正確に情報を得ることができることから、現在の状況で対応をしているところでございます。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 災害時の危険箇所等の共有でございますけども、市民の方からの災害箇所等の情報提供につきましては、昨年度から広島県が導入しましたスペクティというシステムを活用いたしまして情報収集を行っております。このスペクティは、市民がSNSなどに

投稿された災害情報をA I 技術を活用して収集解析し、地図上に表示するシステムでございます。これを災害対応の参考として活用することとしております。また、実際に災害対応に当たられる市職員や消防団員など限定ではありますけれども、広島県の広島防災チャットボットも活用し、500名以上の多数にわたる方々が登録され、スマートフォンを用いて被災状況等の情報収集することとしておりまして、訓練も複数回実施しているところです。収集しました情報は、その内容に応じまして避難情報の発令ですとか、被災し危険な箇所の周知や注意喚起などについて音声告知放送、公式SNS、防災メールなど、多種多様な手段を通じて市民への情報伝達を行ってまいります。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 先ほどの最初の御答弁では、スマートフォンよりお電話、また窓口に来てもらったほうが具体的に分かるというような御答弁を聞かせてもらいましたけれども、その前の質問のときには、アプリを利用したりとかいろんなことで市はやっていくと。また増やしていくというようなことがあるにもかかわらず、そこだけはアナログに戻すというのはなかなかちょっと理解し難いところがあるんですけども、スペクティというのを私は知らなかったの、今から私が提案しようと思ったことが、もしかしたらスペクティのほうがよかったら、ちょっと難しいこともあるんですけども、市民が情報を上げて早く危険を察知して安全になればというのは、先ほどの防災チャットボットと同じようなニュアンスがあると思います。ただ、それは固定の人が利用されるというふうな、まだ訓練段階でありますので、それが市民全体に幅が広がっていくことで、もっと幅広い情報が危機管理監のほうに入ってきて、それが情報共有がLINE等で広がっていけば、すばらしいんじゃないかなというのを思いました。私が知ったのは、隣の府中市がしている「My府中」というサイトの中で、My府中マップというのが、先ほど私が提案したかった内容でございますけれども、いろんな危険箇所等の写真を撮ったりする中で行政に上げて、それを行政が確認をして、それが後々直しましたよとかそういうふうな御返事として、また皆さんに共有できるというようなサービスであるように思いました。私は、府中の人間ではございませんけれども、向こうの危機管理監に聞くと登録してもいいということでしたので登録して、2日に一遍ぐらい訃報の連絡も入って来たりしますけれども、なかなか自分には関連していませんので、私には使えるところは少ないんですけども、市民とやり取りをされておるそういうアプリがもし手軽にあるんなら、最初から今回の僕の質問の中では、やはり地域と市と連携が取れる方向にしていきたいという、自分の中の1つの理念がありますので、今回、My府中マップというようなことを使える、そういうような公式アプリを三次市において市民参加型という考え方で計画をされているのか、お伺いをいたします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

[経営企画部長 宮脇有子君 登壇]

○経営企画部長（宮脇有子君） 府中市が令和3年11月に開設されたMy府中のような双方向型情報サイトは、双方向で情報のやり取りができる一方、匿名登録や複数アカウントの取得が可能であるということから、信憑性のない情報が掲載されたりするようなことが懸念されるほか、導入及び運営経費の負担も必要となってまいります。本市では、費用負担なく利用できる5種類の公式SNSを活用して、それぞれのSNSの特性を生かした情報発信の方法を工夫することで、市民の皆さんに確実な情報を届けるように努めておるところでございます。また、双方向のコミュニケーションといたしましては、市民の皆さんからの意見を受け付ける市民のポストもございますので、現時点では新たな情報サイトの開設は予定をしておらないところがございます。

（6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 中原議員。

〔6番 中原秀樹君 登壇〕

○6番（中原秀樹君） なかなかちょっと行き詰まった話になりましたので、まだまだ自分の勉強不足などがあります。しっかり勉強して、また次に臨んでいきたいなと思っておりますけれども、やはり思いとしては、市民の皆さんと市行政がもっとつながりやすい環境づくりというのを考えていることは部長と同じであります。

時間の都合上、少し先に行きますけれども、今後ますます過疎化が進んで、周辺地域の住民は減少していきます。デジタル田園都市国家都市構想の基本方針には、デジタル技術を活用した避難計画や高齢者の見守り、遠隔医療のさらなる活用へと魅力的な地域をつくる方針とありました。今後の過疎地域活性化につながる市民と市が今以上に情報を共有できる仕組みをつくれる構想があるのか、お伺いをいたします。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（堀川 亮君） 本日の議員の御質疑のテーマでございます人口減少による過疎化、それに伴う諸問題、非常に深刻でございますけれども、こういった諸課題の解決に向けて、デジタル技術の活用というのは極めて有効ではないかと思っております。もちろんデジタルで全て解決できるというわけでは残念ながらないんですけれども、今御指摘のあったような行政からの情報発信、それから市民の皆様との情報共有、こういったものをスムーズにして、まちづくりを活性化させるとかそういったような点についても、デジタル技術の貢献というのは非常に大きいのではないかと思っております。

議員の御指摘になる市民参加型、市民がどうやって参加するかというのは非常に難しい論点ではあるんですけれども、1つには先ほどのお考えのように、市民の方が自由に書き込めるようなウェブ空間、サイバー空間をつくるというのも1つの考え方なんですけれども、これは先ほど経営企画部長からも御説明しましたが、あと昨日の大森議員の質疑での御指摘もありましたけれども、近年やはりインターネットにおける誹謗中傷、それから人権侵害、こういったも

のが非常に深刻になっておりまして、無責任に書き込めるというところがどれほどいいことなのかというようなところもあります。また、最近SNSで問題になっておりますのはデマや不確かな情報の拡散、これがやはり無責任にできると。コロナ禍における、例えばワクチンデマというような話があって、科学的根拠がないような情報を、悪意を持って拡散するようなユーザーがいて、ツイッター、フェイスブック、ユーチューブのようなSNS大手が、そういったワクチンデマと呼ばれるようなものを一斉に削除すると。削除対応に追われるというような事例も見受けられます。コストをかけてそういったようなサイバー空間を用意して、無責任な言論をどんどん容認するということで、非常にそれに対処するコストや人員もかかってくるというところの課題があると。

一方で、ほかの切り口として市民参加型というところで、市は市民の皆さんにデジタル化においてどういう課題があって、デジタル化によってどういうふうに対応できるかというところを、自由にアイデアを持ち寄って、そこを市が後押しするような形で課題解決に向けて取り組むという意味で、昨年の7月に三次市官民共創DXコンソーシアムという官民協働組織を立ち上げまして、これは市と民間セクター、具体的にはJAさんですとか青年会議所、商工会議所、広域商工会、DMO、「アシスタ1 a b.」、その他様々な民間セクターの主体の皆様方と市の間で、デジタル化による変革の取組をさらに拡大して、対話による地域課題の共有、それから新しいサービスの発掘創出、それからデジタル人材の育成、官民それぞれデジタル人材をこれから育成していかなければいけないという課題もございますので、こういったような課題を民間セクターと市で一緒になって取り組んで、商業、観光、農業といったような各分野のデジタル技術の活用ということでどうやって模索していくかというような取組を始めております。このコンソーシアムはまだ手探りの状態で、どういったことをやっていくかというのはこれから考えていかなければいけないというところがございますので、ぜひ議員のほうでも、コンソーシアムでこういうことをやってみたらどうだろうというようなお考えがございましたら、いつでも執行部のほうにお寄せいただければと思います。

以上です。

(6番 中原秀樹君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中原議員。

[6番 中原秀樹君 登壇]

○6番(中原秀樹君) 本当に僕の勉強不足で、今日はたくさん勉強させていただいたことが多くありました。今後もしっかり継続をして自分も勉強して、先ほど副市長もいつでもという声を頂いたので、しっかり市民の声を吸い上げてこの議会に持っていきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長(山村恵美子君) この際、しばらく休憩いたします。再開は13時とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前11時33分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（藤井憲一郎君） 休憩前に引き続き会議を行います。

順次質問を許します。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 会派公明党の黒木靖治でございます。発言通告に従って一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今回は3項目、大項目として1点目が通学路安全対策について、2項目目が結婚応援について、3項目目が男性トイレ環境づくりについてです。大項目として3項目を質問させていただきますと思います。

まず、大項目1の通学路安全対策についてお伺いいたします。その前に、毎日の児童の登下校のときに、毎日通学路の交差点などに立って児童の安全を見守っていただいております市民ボランティア、議員の方もおられますが、皆さんに感謝とお礼を申し上げたいと思います。

続きまして、中項目（1）の三次市の状況についてお伺いいたします。令和3年6月、千葉県八街市で下校中の児童5人が飲酒運転の大型トラックにはねられ死傷するという悲しい事故が発生しました。それを受けて、国は全国での緊急点検を指示し、2023年度末までに対策をおおむね完了させる目標を掲げております。全国の危険箇所は7万6,404か所、広島県内の23市町立の小学校の通学路での安全対策が必要とされた1,535か所のうち、対策が済んだのは3月末時点で52.1%で、全国平均の59.0%を下回っていることが文部科学省などのまとめで分かったと新聞報道されております。三次市において通学路危険箇所の点検結果について、また対策が済んでいる箇所数についてお伺いいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 甲斐教育次長。

〔教育次長 甲斐和彦君 登壇〕

○教育次長（甲斐和彦君） 令和3年に千葉県八街市で発生した下校中の小学生の列にトラックが衝突して5名が死傷したという事故を受けて、文部科学省からの依頼により通学路の危険箇所の点検を行いました。その結果、危険箇所は38か所ありまして、そのうちこれまでに対策を講じた箇所は12か所です。その内訳は、ガードレールの設置など道路管理者による対策が必要な箇所が28か所、そのうち対策済みの箇所が8か所です。そのほか横断歩道の塗装など、警察による対策が必要な箇所が10か所、そのうち対策済みの箇所が5か所となっております。両者が同じ箇所について対策を講じたものが1か所ありますので、対策済みの箇所は合計で12か所です。今後も対策が未実施のものについては、引き続き学校や保護者、道路管理者や警察、関係機関と連携をして児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） ありがとうございます。それでは引き続きまして、中項目2の安全対策の取組についてお伺いいたします。通学路危険箇所の点検結果を受けて安全対策未実施箇所の取組について、三次市においては平成24年8月の通学路の安全確保に向けた取組を行うため、三次警察、県、市などの関係機関と連携し、三次市通学路交通安全プログラムを策定されておりますが、このプログラムも踏まえ、今後どのような実施計画を考えておられるのか。広島県においては、国の補助制度を活用して2026年度までに完了する考えですが、三次市においてはいつまでに安全対策の完了を考えておられるのか、その計画についてお伺いいたします。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 本市では、三次市通学路交通安全プログラムに基づいて、毎年度、通学路の点検、対策、またその把握等を行って、PDCAサイクルに基づいて対策を行っております。令和3年度に取りまとめた危険箇所改善要望箇所のうち、市が対策予定としている箇所については、県同様、国の道路交通安全対策補助制度を活用して2026年までに完了させる予定としております。通学路危険箇所については、毎年度集約をし点検対策を行っておりますので、危険箇所がなくなることが一番ですが、毎年状況の変化により危険箇所改善要望が出てくるものと思います。いずれにしても、児童生徒の安全を第一に対策を進めていく必要があります。

（15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 黒木議員。

〔15番 黒木靖治君 登壇〕

○15番（黒木靖治君） 今の部長の答弁で、2026年までに完了する予定ということをお伺いしました。ぜひとも子供の命に関わることなので、それは完全に完了していただきたいと思います。よくガードレールやカーブミラーの設置を私たちが要望しても、予算や優先順位などの理由でなかなか設置されない場合がまれにあります。また、交通事故が発生してからそういう箇所がすぐ設置をされます。そういう交通事故が起こってからでは遅いと考えます。未来ある子供の命に関わることなので、早急に安全対策をすべきだと考えます。

また、旧三次市内では歩道横断歩道などのカラー舗装化が進んでいますが、旧郡部においてはカラー化がされていない箇所が多く、市内と比べて遅れがちになっていると見受けられます。旧市内の学校は児童数、また交通量が多く事故の確率が高くなるので、優先して対応されているんだと思いますが、命は誰人も平等だと思います。公平な安全対策をしていただきたいと思っています。

モニター表示をお願いいたします。三次市では横断歩道、市内ですが、青と白にされております。これは西酒屋の三次きんさいスタジアムの近くの交差点を撮影したものでございます。また、もう一点お願いします。これは県外の兵庫県で、横断歩道のカラー化が緑と白でされております。これをいろんな私の知った人とかに見ていただいたら、視認性が緑と白のほうが高

いという人が多くありました。自動車などの運転者は緑と白のほうが注意喚起になると考えます。また今後、横断歩道を改修するときや新しくカラー化する際には、緑、白色を採用できないか市の考えをお伺いします。また、この横断歩道については、白い部分は県警の交通課のほうでされるそうです。カラーのほうは市のほうで対応ということ、交通課のほうへ電話をしたらそのように言われました。市として今後カラー化する場合、可視率を見ても、緑と白のほうが分かりやすいと思いますので、その点について、今後補修されたり、改修されたりする場合、また新しくカラー化される場合は緑と白にできないか、お伺いいたします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 秋山建設部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長(秋山和宏君) まず、横断歩道のカラー化ですけれども、通学路を始め横断歩道の視認性の悪いところを中心にカラー化をしております。現地確認の上、必要であれば実施をしていきます。横断歩道を始め道路のカラー化については、全国各地で多種多様な事例があります。路面照度の低い時間帯では、早朝とか夕方、夕暮れですけれども、青や緑が有効とされています。特に色の決まりはありませんけれども、これまで国や県に合わせて青色を使ってきたものです。人によって見え方も違うと思いますので、有効な視認性になるよう進めてまいりたいと思います。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今後とも、新しくされる場合は地元の意見も聞いて、ぜひとも緑と白のカラー化を考えていただきたいと思います。またそれと、今回に限らずですが、事故があつてから対策をするというのは遅いと思います。かわいい子供さんが亡くなると、本当にその家族の方、親御さんもそうですが、大変悲しみが深いものだと考えます。これは子供に限らず、年配の方でも命がなくなるというのは、大変悲しいことだと思いますので、多分、通学路の交通安全プロジェクトの中で、これは年2回協議してされるんじゃないかと思うんですが、もう少し早く、年2回でなしに、あつてからでは遅いわけなので、その点を今後検討の1つとして考えていただきたいと思います。医学には予防医学というのがあります。予防医学は、健康なうちに病気にならないように、いろんな体操とか食べ物とか、それを病気になる以前からやっっていくという予防医学ですが、道路補修については、あつてからすぐ対応される、これが今までの考えではないかと思います。今後、いろんな条例とか問題があると思いますが、ぜひとも交通安全の予防するのに力を入れていただきたいと思う。あつてからでは遅いので、その点を強く申し上げまして、次の大項目、結婚応援についてお伺いいたします。

新聞報道によると、2021年の婚姻件数が戦後最少の約50万件、ピークどきの半分以下となっております。特に若い世代が結婚離れをすると、少子化への影響が大きいと言われております。かつては男女とも9割超が一度は経験する人生の節目の出来事だったのですが、男性の4人に

1人、女性は6人に1人が生涯未婚とされる時代になってきております。結婚については、「どちらかといえば」を含め91%が「よいもの」だと回答、新型コロナ禍の影響で、新たな人との出会いや恋愛の機会は、「どちらかといえば」を含め95%が「減った」と新聞報道をされております。出会いを提供するインターネットのマッチングアプリや婚活サイトの利用については、「どちらかといえば」を含め「よい」と思うが56%、一定の理解を得た理由、複数回答は、「普通は知り合えない人に会える」と75%が最多です。一方、「どちらかといえば」を含め「よいとは思わない」は42%、利用には年齢別、性別で考え方に違いがあったと調査結果が出ております。このような新聞報道を受けて、中項目1の婚姻数についてお伺いしたいと思います。平成16年4月から令和4年7月末までの三次市の婚姻届の年ごとの件数を、ちょっと長い期間になりますが、教えていただきたいと思っております。

(市民部長 矢野美由紀君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 矢野市民部長。

[市民部長 矢野美由紀君 登壇]

○市民部長(矢野美由紀君) 平成16年4月から本年7月末までの婚姻届の件数、全ての年度という御要望がございましたので、少し長くなりますけれども、件数のほうを申し上げてまいります。三次市で届出を受けました件数、平成16年度は275件、平成17年度は205件、平成18年度は299件、平成19年度は284件、平成20年度は293件、平成21年度は268件、平成22年度は269件、平成23年度は245件、平成24年度は229件、平成25年度は244件、平成26年度は233件、平成27年度は216件、平成28年度は224件、平成29年度は200件、平成30年度は180件、平成31年度、令和1年度でございますけれども193件、令和2年度は165件、令和3年度は156件、令和4年度7月末までは51件でございます。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ありがとうございます。続きまして、平成16年度4月から、また長いので申し訳ないんですが、令和4年7月までの間に、三次市の活動団体などで実施された婚活イベント等で結婚されました件数は何件あったのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 本市では、少子化の要因でもある未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけるということを目的に、結婚を望む方に対して出会いの場を創出するイベント等を行う団体へ補助を行っています。各団体では、イベントを通じたマッチング数を集計する団体が多く、成婚数までは集計をされておられません。令和2年度、それから令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響によりましてイベントの実施はありませんでした。令和元年度でいいますと、マッチング数が18組、平成30年度は19組のマッチング数となっております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ありがとうございます。今の婚姻数と結婚された件数をお伺いして、次の中項目(2)のA I(人工知能)を利用した婚活支援についてお伺いいたします。婚姻件数の減少により、先ほど言っていましたように、将来への影響の危機感から、A I(人工知能)を利用した婚活支援の取組をする自治体も出てきております。内閣府によると、A Iによるマッチングシステムを運用しているのは、令和3年8月1日時点で22件、埼玉県ではコロナ禍でもオンライン見合いで交流の機会を設けて、2021年度は128組の成婚につながっております。先ほど部長がおっしゃっていただきましたが、市が補助金を出して支援をされている三次市結婚支援グループなど、いろんな団体がありますが、これに加えて、三次市としても時代に合ったA Iを活用した婚活の支援の考えはないのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) A Iを活用した婚活は、従来の希望条件で相手を探す婚活とは異なり、価値観が合う相手をA Iが紹介するという方法で、他の自治体ではA Iによるマッチングシステムを導入し、成婚に至ったケースがあるということ把握しています。結婚支援として、本市では結婚を望む方を対象に出会いの場を創出する団体への補助を通して支援を行っています。また、広島県におきましては約1万5,000人の登録会員がいる、出会いと結婚を応援する「こいのわ出会いサポートセンター」というのがあります。現在のところ、本市独自のA Iを活用した婚活は、登録者数も少ないと想定をされることから実施が難しいと考えており、他の自治体でも県単位での実施が多いことから、広島県の動向に注視をしていきたいと考えています。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今のところはA Iによる婚活は考えておられないということですが、こういうコロナ禍において閉塞感のある中で出会いがなかなか難しいと思いますので、県の婚活アプリもいいんですけど、将来的には三次市としてもA Iを使用した婚活を、今後とも一応検討を考えていっていただきたいとお伺いいたします。

続きまして、中項目3の結婚新生活支援事業についてお伺いいたします。これについては、国の希望出生率1.8の実現に向けて、若者の結婚がそれぞれ希望する年齢でかなえられるよう環境整備することが重要であるということで、「ニッポン一億総活躍プラン」においても、結婚に伴う新生活支援など先進的な取組の展開を進めるとあります。また、少子化社会対策大綱においては、実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が

地域の実情に応じ、結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援することのスタートアップに係るコスト、新居の家賃とか引っ越し費用等を支援する地方公共団体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助する事業です。事業には二通りありまして、都道府県主導型市町村連携コース、これは上限が60万円、補助率が3分の2、一般コースは上限が30万円ということで、補助率が3分の1の2コースがあります。今回は一般コース、3分の1の補助を活用して婚姻に伴う家賃、または引っ越し費用を支援できないか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 結婚新生活支援事業は、結婚による新生活を始める世帯に対して新居の取得費や家賃、引っ越し費用を上限30万円で補助をするという制度であり、結婚に際しての一時的な経済的支援となります。社会保障・人口問題基本調査でも若い世代の未婚の理由としては、「適当な相手に巡り会わない」「まだ必要を感じない」「自由や気楽さを失いたくない」などが上位に上げられています。そのため、市として引き続き結婚支援団体とも連携しながら出会いを創出する団体に対して補助を行うなど、未婚化に歯止めをかけていく取組を進めていきたいと考えています。また、本市では、結婚を希望される方へこうした出会いの機会の創出から、結婚後に妊娠、出産を希望される方への支援、子育てをされる場合の保育所等を始めとした子育てサービスの充実を図るなど、少子化対策として総合的な環境づくりを進めているところであり、本事業の実施について現時点では検討していないというところです。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今の答弁では、今現在のところは考えていないということなのですが、せつかく3分の1の補助ですが、国の事業があるわけですから、ぜひとも今後、継続的に考えをしていただきたいと思います。結婚生活を応援して喜んでもらえることが大事だと思います。小さい金額かもしれませんが、若い世代、収入の少ない世代にとっては、3分の1の補助でも大変ありがたいことだと言われております。三次市の計画の中にありますように、「住んでよかった」「ずっと住み続けたいまち 三次」となるのではないのでしょうか。先ほど結婚を支援する団体の支援ということですが、それを支援されてこの結果です。コロナ禍もありますが、増えていないわけですから、1つの方策として検討すべきだと思います。しかも国の事業が少なくてもあるわけなので、ぜひそこは継続して考えていただきたいと思います。お願いをいたしまして、次の小項目4、前撮り助成についてお伺いいたします。

以前から、結婚しないという若い人たちの考えもありますが、三次市内でも、以前は三次ロイヤルホテル、グランラサレー三次、三次グランドホテル、ローズガーデンと、主に4か所の式場、披露宴会場がありました。三次ロイヤルホテルは今はビジネスホテルとなり、またグラ

ンラサーレ三次も2019年に閉館、ローズガーデンと三次グランドホテルの2か所になっております。このような状況になったのは、広島市内での挙式、披露宴をされる方がその当時増えた背景があります。さらに追い打ちをかけたのが、コロナウイルス感染症です。話によると、市内での挙式、披露宴を諦めてキャンセルした親族だけの挙式にしたとか、写真だけ撮ればいい方という状況で、今また新しい挙式、披露宴の在り方を考えるときだと思えます。若い方たちが挙式、披露宴に興味を持ち、憧れる出来事として思い描いていただきたいと思えます。三次には前撮りをするすばらしい場所が多くありますが、そこに気づいていない方が多いのではないかと思います。三次でも、四季折々美しくきれいに撮れる場所がたくさんあります。挙式、前撮りをされるカップルにSNSなどを活用して、三次にはこんなすてきな場所があるということを、前撮りを通して日本全国、世界に発信してもらってはいかがでしょうか。これはあくまでも御両人の了解を得た上でございますが、また三次で結婚式をするだけで、式場、衣装、美容、写真、花などの三次の業者の方にも仕事が入ります。今はコロナ禍の中でなかなか仕事が減っておられるそうです。挙式、披露宴ともなると費用がかかります。挙式や披露宴をしようというきっかけに、三次で挙式、前撮りをされる方に対して基準を決めて、先ほど中項目1の国の支援事業にプラスして、市の独自の費用を助成できないか。また、結婚する2人に祝福の思いを込めて、前撮り写真費用の一部を助成できないか、お伺いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 結婚を応援する事業として御提案を頂きました。先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、本市においては、アンケート調査等の結果を基に、まずは出会いの場の創出というところに重きを置いて、その後の結婚から子育てに至る環境を総合的に支援をするということで、結婚を応援するように取り組んでいきたいというふうに考えています。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 今の提案についてもできないということですが、結婚しないと子供も産まれません。先ほど言いました婚活にしても、出会いがないと結婚できません。それは縁がありますから、結婚するしないは御両人同士の問題でございますが、そこに力を入れないと今までどおりのようなことをしていたのでは、本当に三次市の少子化対策、今までいろんな議員が質問等をして、なかなかいい返答が出ません。でも、そういう思い切ったことをしないと、今ここに議場におられる皆さんはいずれは退職されたり、一線から退かれるわけですが、その後の今の20代、30代、40代の人々の将来を考えるべきだと思えます。一時的な考えでは、三次は今後暗いと思えます。ぜひとも、この案についても継続的に検討していただきたいをお願いをいたしまして、中項目5の「学校ウエディング」出前授業についてお伺いいたします。

一度に多種多様な職業の魅力を知ってもらうのと同時に、1つのイベントをつくり上げる過

程で、多くの人が汗を流していることを伝えることができるのが狙いで、模擬結婚式を通じて子供たちに将来の結婚への憧れを持ってもらいたい。また、未来を担う子供たちに就職や結婚など人生の節目について考えてもらう機会にしてもらいたい。特にコロナウイルス感染症が発生してから3年目になります。今、第7波が猛威を振るっております。三次でも毎日のように何十人と感染者が発生しております。また、学校においても、生徒たちがクラブ活動、修学旅行、運動会などの規制や中止が続いて閉塞感がある中で、少しでも生徒の皆さんに明るい希望を持ってもらいたいと、中学校の思い出として心の片隅に残してもらいたいという思いから、「学校ウエディング」出前事業の取組について、職業体験の一環として中学校2年生を対象に取組ができないか考えをお伺いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 各中学校では、職場体験学習などの計画的なキャリア教育を通して、勤労感や職業感を育成し、自分の人生を選択する力を養っています。職場体験学習においては、接客業を希望する生徒がホテルなど、結婚式が開催されるような職場で体験をする場合もあります。また、結婚や就職など人生の節目について考える機会については、道徳科や保健体育科、家庭科の授業において家族について学ぶなど、各学年の実態に応じた学習をしているところです。さらに、小・中学校においては、地域の方から仕事のことや、人との関わりを通じた経験や生き方を学ぶ機会や、10歳の節目として2分の1成人式や、自らの将来の生き方について考えをする立志式など、人生の節目を考える機会を設けています。このように、学校においては学習指導要領の趣旨を踏まえ、実社会や地域の多様な人と関わる活動を計画的に行っている状況がありまして、現在では学校ウエディング出前事業を新たに設けることは計画をしておりません。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) 計画をしていないということで大変残念に思うんですけど、私や甲斐次長の時代、私らが若いときは経済が右肩上がりの中ですごいやってきたわけです。今の若い世代は、本当にコロナとかいろんな経済の問題で世界的に閉塞感があって日本でも一緒ですが、20年近く賃金が上がっていない状況の中で、若い人が未来を持ちにくいのではないかと思います。そういう意味も込めて、本当に若いこれからの人に、結婚するしないは個人個人の考えですから自由ですけど、そういう明るい話題、また未来に希望を持ってもらうというのが、今の若い世代に必要なことだと思います。今できないということですが、もう少し継続して考えていただきたいと思います。三次市内のホテルの方に聞いても、そういうことをされるんだったら喜んで受けますと。また、女性の方は、私ら男性と違ってそういうウエディング姿とかを見るとすごい憧れられるらしいんです。私は結婚したことがないので、そういうウエディングの

すばらしさとか、ああいうのは実感が残念なことにありませんが、そういう未来を担う若い世代にこういう出前事業を、今回でぴたっと切るんでなしに、ぜひとも継続して考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは続きまして、大項目3の男性トイレ環境づくりについてお伺いいたします。中項目サニタリーボックス（汚物入れ）の設置について。女性トイレには、生理用品などを捨てるサニタリーボックスが設置されていますが、一方、男性用トイレにはないことが多く、前立腺がんや膀胱がんなどを患った男性等が使用済みの尿漏れパッドなどを捨てる場所に困っておられ、時には持って帰られる等の実態があります。このことを受けて、昨年あたりから自治体や商業施設で男性トイレにもサニタリーボックスを設置する動きが広がっていて、当事者の方から大変喜ばれています。国立がん研究センターの統計によると、2018年に前立腺がん、膀胱がんと診断された男性は、前立腺がんが9万2,000人、膀胱がんが1万7,000人以上となっております。衛生用品の大手ユニ・チャームによると、高齢化を背景に男性の尿失禁用のパットの市場規模は、2014年の約6倍に拡大しているという調査結果が出ています。また、日本トイレ協会がインターネットで今年2月に実施したアンケートで、尿漏れパッドなどを使用する男性の約68%が「捨てる場所がなくて困った体験がある」と回答をしております。三次市においては、まだ対象になる方は少ないかもしれませんが、国連が掲げるSDGs、持続可能な開発目標の6には、トイレに関して女性や女の子、弱い立場にある人がどんなことを必要としているのかについて特に注意するという項目があります。女性や女の子に限らず、男性も同じだと思います。トイレで困ることがあるというのは、人の尊厳にも通じることだと思います。困っておられる市民に寄り添った対応をしていただきたいという思いで、市庁舎や市の公共施設の男性トイレ、個室でございますが、サニタリーボックスを設置できないか、お伺いいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 男性用トイレへのサニタリーボックスの設置ということでもありますけれども、先ほど黒木議員も質問の中で言われたように、男性の膀胱がんや、あるいは前立腺がんが増加しているといったような傾向や、先ほどその必要性について述べていただきました。我々、今まではサニタリーボックスというのは女性が使うという概念が非常に強かったわけでありまして、しかしながら、現代社会においては男性もいろんな場面で使うことというのが多々あります。したがって、先ほど三次の公共施設にサニタリーボックスの設置という御提言を頂きましたけれども、その検討については必要なことであるというふうに認識させていただいております。また、さらに災害対応や、あるいはトランスジェンダーへの配慮といった面からも、そういったサニタリーボックスの設置というのは、今の社会の中では必要不可欠なものであるというふうに考えておりますので、そういった多目的トイレの活用等も含めまして、ニーズも踏まえながら設置に向けて前向きに検討してまいりたいというふうに考えておりますし、また社会参加の促進につながることにつなげるよう、そういった1つのバリアフリーと位置づけな

がら、社会全体の理解にも周知を努めていきたいというふうに考えております。

(15番 黒木靖治君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 黒木議員。

[15番 黒木靖治君 登壇]

○15番(黒木靖治君) ありがとうございます。誰一人取り残さないと、男性トイレにサンタリーボックスを設置するのが当たり前になってほしいと思います。先ほど市長の答弁によると、設置を考えるということなので、そのように理解してよろしいですか。よろしく願いいたします。三次市においても、対象者が少なくとも困っている人に支援の手を差し伸べるとい、市民に優しい行政であっていただきたいと思います。

先ほど質問しました結婚支援についてもそうです。今までの市がやってきた政策で、人口と子供の数は、現実には減っているばかりなんです。本当に自分やこの議場へおる人が真剣に今考えて将来のことをしないと、自分がおるときは何とか過ごせればいいという、これは厳しい言い方かもしれませんが、そういうことを真剣に考えないと本当に未来の三次は厳しいと思います。5万も目標とされていますが、一気に4万とかいう時代も来ると思います。今しとかないと、後からでは遅いのです。先ほどの交通事故の件と一緒に。予防が大切です。ぜひともそこを真剣に考えていただいて、今まで質問しましたことについては、継続的に考えていただきたいというのを申し上げます。よろしく願いします。

また、今月9月はがん抑制月間でございます。本当にがん患者が2人に1人という時代に入っております。がん検診においても、市民の皆さんもぜひとも受診をしていただいて、早期発見なら大事に至らないという検証結果も出ておりますので、ぜひともがん検診をしていただきたいとお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長(藤井憲一郎君) この際、議場内の換気作業のため休憩いたします。再開は13時55分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 1時42分——

——再開 午後 1時55分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長(藤井憲一郎君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 会派ともえの弓掛 元でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして9月定例会一般質問をさせていただきます。

今回も民間目線、市民目線での立ち位置での質問なり提言をさせていただきます。簡潔で分

かりやすい答弁をよろしくお願いたします。

それでは大項目1番目、三次町の諸問題、1から行かせていただきます。比熊山の再整備についてお伺いたします。三次地区の文化・観光まちづくりを進める会を中心に、比熊山の整備が進められております。登山道の再整備も進み、大変登りやすくなっております。頂上は2か所、樹木伐採が行われ、すばらしい景観がよみがえっております。福岡市長も、あずま屋の落成式に来ていただいて、三次地区での市政懇談会、まちづくりトークでは「新たなる観光資源ができました」と言っていたき、住民の方も大変喜んでおられました。頂上には、千畳敷と言われる比熊山城跡があるんですけども、現在、植林事業によって木が大きくなり、景観としては大変残念な状況にあります。進める会の人たちと話す中で、「これを早く切りゃええんじゃがのう」といつも言われるんですけども、中の人「教育委員会が管理しよって切れんのんじゃ」と言われます。50年ほど前に植えられておりますので、歴史的価値は全くないと思っております。

旧来の文化財保護法では、文化財をとにかく保護していくという方針から、国のほうも観光や地域活性化の視点から活用重視に変わっております。2016年に政府がまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」は、保存を優先する支援から地域の文化財を一体的に活用する取組の支援へと転換し、観光資源として質を高める姿勢を明確に打ち出されております。例えば、森林環境譲与税の活用を生かし、今、山家地区からずっと道路が来とんどですけども、あと400メートルぐらいで頂上に行けるんですが、そういった道路の整備、それから伐採には適当な時期がありまして、伐期というんですけども、樹木があんまり大きくなり過ぎると逆に商品価値を失うんです。機械が使えなくなるということがあります。現在、木材も高騰しております。高く売れると思っておりますので、ぜひ上をきれいにしていきたい。伐採のほうをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣産業振興部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 比熊山の山頂部には、約14ヘクタールの市の山、市有林がございます。そして、比熊山城跡一帯は、埋蔵文化財に位置づけられております。比熊山の森林の伐採に当たりましては、文化財保護法により埋蔵文化財がある土地においては掘削や盛土、樹木の間伐、伐採など地形を変える事業を行う場合は規定された手続や、埋蔵文化財として保護すべき対象と範囲、また機械の進入路や樹木の搬出ルート、工法などを検討する必要があります。

また、森林環境譲与税につきましては、用途が限定をされておりまして、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされております。手入れのされていない民有林の整備が原則でございます。今回の議員が言われます観光を主目的とした市の山、市有林の整備等による森林環境譲与税の活用は困難であるというふうに考えております。市有林の間伐等の森林整備につきましては、国の造林事業で

あります森林環境保全直接支援事業により間伐等を実施してきております。今後、比熊山の市有林の森林整備に当たりましては、眺望等も含め、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会や教育委員会等の関係機関と協議を行いながら対応を検討していきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） 先ほど言いましたけども、歴史的価値はありませんし、別に保存する必要はさらさらないと思います。ぜひ前向きに考えていただきまして、先ほど言いました伐期でもありますので、ちょっといろいろ考えていただきたいなと思います。

その次、これに関連して城跡巡りというのが今静かなブームになっております。詳しくないんですけども、城跡のゲームアプリがあって、三次市は比熊山が載るとるんだと。大阪のほうからわざわざこのためだけに来られておるお客さんがいらっしゃいました。また、去年でしたか、四、五人ぐらいの女性のグループがありまして、どこへ行っているんですかと聞いたら、「飯南町の赤名に城跡があって、それに登るんだ」というふうなことを言われました。やっぱり本格的な登山も盛んなんですけども、一、二時間で行けるようなハイキング的な城跡巡りも、非常に今からまだまだはやってくるかなと私も思っております。

三次地区ではないんですけども、畠敷町に比叡尾山城跡がありますけども、去年誘われて草刈りに行ったんですけども、三次にずっと生まれて育つんですけども、初めて行ってびっくりしました。展望台のほうは何度か行ったことがあるんですけども、こんな立派な城跡があるのかなというふうに思いました。ちょうどそのとき霧の海も見えて感動しました。吉舎の南天山城跡なんかもありますし、市内の城跡巡りもいいと思うんですが、そこらも含めて、比熊山再整備はいかがかなと思うんですけども、御所見をよろしく願います。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 比熊山の整備につきましては、先ほど申しましたように、三次地区の文化・観光まちづくりを進める会、また教育委員会、そういったところと協議を進めてまいりたいと思いますけど、議員が先ほど言われますように、そのほかの城跡巡り、他のそういったスポットも含めて観光振興につなげていくという側面はあろうかと思えます。今現在、三次DMOで三次町のまち歩きアプリというのを運営していますが、そこには稲生物怪祿ゆかりの地ぶらり散策コースというのを設定して、アプリで発信をしていますけど、比熊山や稲生武太夫碑、また、ゆかりの寺社、本通り商店街、そういったところも紹介しております。そういったところも含めて一体的に情報発信をしていく、そういったところで観光振興、情報の発信も行っていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） ちょっと三次町からも外れるんですけども、城跡巡り、三次の上田町から吉舎の徳市のちょうど間、世羅町なんですけれども龍王山というところがありまして、そこは個人的にですけども城跡を整備されておりまして、これも非常に近いですし、ちょうどそのオーナーさんと話したら、ぜひ比叡尾山とか比熊山とも連携すればいいかなというふうに思いましたし、本当に三次の吉舎からすぐ近くです。それと安芸高田のほうも、郡山城は来年、毛利氏の入城500年ですか。今年がちょっとイベントをいろいろされておりまして、来年には500年ということで盛り上がるかなと。そこらもまた絡めて、三次、世羅、安芸高田、庄原にもたくさんあります。飯南町も先ほど言いましたがあります。そういったところの広域で城跡巡りコースの設定なども面白いかと思しますので、御提案申し上げておきます。

それでは、1の2といたしまして、三次本通り広場（仮称）についてお伺いします。本通りでは、今、都市建築課で計画されている三次本通り広場がありますけども、本通りの活性化に期待があり、大変ありがたいと感謝を申し上げたいと思います。ただ、本来この計画は、もののけミュージアムから本通りの北側だけでなく、南のほうにお客様を引っ張ってくる、誘客を促進するというのを目的と理解しておったんですけども、少し「あれ？」というような感じがしております。今の感じでは、地元住民のためのポケットパーク的な印象であります。もちろんポケットパーク的な利用もありがたいんですけども、せっかくですから観光振興、商店街振興にも寄与する必要があると思っております。1つ心配なのが、都市建築、地域振興、商工観光課、DMOなどがちゃんと連携しているのかなというふうに思います。

もう一点、例で言いますと、太歳神社に建築家の谷尻 誠さんのトイレ、いろいろ物議を醸しましたけども、これも地元住民の利用というよりは、もののけミュージアムを含めた観光促進の色合いが強いはずなんですけども、谷尻さんの表示もなく非常に残念であります。建築デザインに興味のある方は全国にたくさんいらっしゃいます。こういった人の誘客の1つの観光推進になると思うんですけども、これはまた都市建築、地域振興、商工観光課、DMOがちゃんと連携されとるのかなと思うんですけども、せっかくですから宝の持ち腐れにならないように思うんですが、状況をお聞かせください。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（藤井憲一郎君） 秋山建設部長。

〔建設部長 秋山和宏君 登壇〕

○建設部長（秋山和宏君） 三次町の三次本通りと上市太才通り沿い約1.4キロメートルの地区は、平成16年からこれまで貴重な歴史と文化に育まれた町並み保存と継承するための取組を進めてきました。具体的には、地元住民の方は歴史的建築物の修復に係る町並み整備を進め、市は石畳舗装や電線地中化、トイレの設置など、町並み整備を行ってまいりました。三次本通り広場は、三次町歴史的街なみ環境整備計画の事業として整備するものです。設置の目的につきましては、子供たちや近隣住民の方が交流を図れる憩いの場や、まち歩きの休憩スポットとしての

整備をし、地震などのときには一時避難所として利用を見込んでおります。三次本通り広場の利用については、三次もののけミュージアムから歴みち石畳通りへ人の誘導を図ることやイベントの実施、休憩の場所として訪れていただき、観光客等の周遊、回遊を促す効果が期待できます。現在、三次観光推進機構が取り組んでいます三次町の町並み散策等を促す三次まち歩きアプリによる情報発信を行うなど、商工観光課、地域振興課、三次観光推進機構と連携し、集客向上に取り組んでいきたいと考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） 連携を取っておられるということで非常に安心しました。ぜひ生かしていただいて、商店街の振興などにも、イベントがあったらちょっとあそこで何か出店が出たり、キッチンカーなんかでも来りゃいいかなと思っております。ぜひ一体となって活用できるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、1の3といたしまして、寺戸地区の彼岸花についてお伺ひします。三次町の寺戸地区では、西城川沿いの河川敷に地元の有志の方で、10年ほど前から彼岸花の育成を続けていらっしやいます。大変な御努力で本当に頭の下がる思いであります。3年前ぐらいからしっかりと咲き始め、昨年には河川敷いっぱい群生してすばらしい景観を見せてくれております。タイミングよく国土交通省が河川敷の管理道路を敷設していただき、これがちょうど観賞用の道路としても利用できるんじゃないかと。今月の開花を非常に待ち遠しく思っております。SNSで今はすぐ拡散しますので、たくさんの方が見に来られます。去年ですか、私も来られておる方に話を聞いたら、かなり遠方から来ておられました。私ごとであるんですけども、1月に安佐市民病院に入院したんですけども、ちょうど担当の看護師さんが花好きで「見に行きました。また見に行きます。」と言っていたきました。SNSの拡散でますますたくさんの方が見に来れると思ひます。これはせっかくですから1つの観光資源として生かさなない手はないと思ひます。

問題点としましたら、やはり車で来られる方がほとんどなので、駐車場がないです。ほんで少なくて、去年もおとしも地元住民の方と少しトラブルがありました。トイレの問題もございます。旭橋の南側の土手を2年ほど前ですか、拡幅していただいて増強していただいております。ぜひ駐車場として、国交省の許可が要りますけども、利用させていただきたい。それと臨時の案内板とかトイレの案内板、こういったものも少し市のほうからもお手伝いいただきたいなと思ひますが、御所見のほうをよろしくお願ひします。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 秋山部長。

[建設部長 秋山和宏君 登壇]

○建設部長（秋山和宏君） 寺戸地区の彼岸花の植生活動は、これまで10年以上の取組をされてお

り敬意を表するものでございます。河川敷の進入路箇所において、地元から市道三次100号線の幅員が狭いため、離合できる待避所を整備してほしいとの要望を受けて、今年度、待避所を整備する計画としております。また、その待避所整備と併せて、寺戸公園内にあるトイレに行けるように、のり面部に階段を設ける計画にしております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） いろいろ援助していただきましてありがとうございます。ちょっと地元の会で今やっております、非常に年齢層も高うございまして、今後は維持管理を非常に心配しております。今はまだ大丈夫なんですけども、数年、何年か後にはちょっとそういった心配がありますので維持管理を、例えばボランティア募集なんかも行政のほうも少しお手伝いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

(産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 中廣部長。

[産業振興部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 寺戸の彼岸花群生地につきましては、吉舎町辻地区と同様に、地元有志の方が地域づくり活動の一環として整備管理をされているものと承知をしております。また、先ほど議員が言われましたように、今後の活動の維持を図っていく、そういったところでの地域活動の在り方というのは、やはり寺戸地域で後継者のほうもいろいろと話をさせていただき、この寺戸が誇れる彼岸花の群生地として、今後も継続していきたいように、まずは地域のほうで話し合いなどをしていただきたいというふうに思います。市のほうといたしましては、この彼岸花は地域資源の1つの大きな魅力だろうというふうに思いますので、三次町のもののけミュージアム、比熊山、本通り、そして寺戸の彼岸花、そういった三次町を周遊する観光ルート、こういったところでの情報発信をして多くの方に来ていただきたい、そういうような取組を三次観光推進機構とも連携をして取り組んでいきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長（藤井憲一郎君） 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番（弓掛 元君） ぜひ継続できるように、少し御支援いただければと思います。前にも言いましたけども、三次の観光はどでかいものはないですよ。少量で、また品種がいろんな観光があると思いますので、その1つとしてぜひ生かしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、大項目1の4といたしまして、中所・寺戸地区の排水対策についてお伺いします。6月定例会で同僚議員からも質問がありましたけれども、国土交通省がマスプロダクツ型排水ポンプでの実証実験を秋町で令和5年度、出水期から開始するとのことであります。非常に

すばらしい計画であると思います。1年ほど前にこの計画のことを聞いておりました、3か所できると勝手に思っておりました、中所地区、寺戸地区も同時進行と誤解しておりました大変残念でありました。国土交通省にお聞きしましたけども、実証実験は1か所だけなので、後は自治体に任せるとの返答でございました。これまでも臨時のポンプを増やしてもらったり、今年度は仮設ポンプの設置が素早くできるように、事前にかなりできる準備をしていただいております。非常にありがたいことでもあります。幸い今年度は大きな増水がなくて安堵しましたが、50年に1回が数年に1回の異常気象で、毎年恒例で大変心配しております。実証実験が終わるまでに、もう2か所を続けてできるような計画をしていただきたいと思います、予定のほうをお聞かせください。

(危機管理監 山田大平君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 山田危機管理監。

[危機管理監 山田大平君 登壇]

○危機管理監(山田大平君) 三次町中所・寺戸地区の内水対策は、平成30年7月豪雨災害の被害状況を踏まえ、現在、両地区とも8インチポンプ2台を増設して6台とし、排水作業を実施しております。また、他の地区と同様、大雨の際には、消防団による可搬型排水ポンプの稼働、仮設ポンプの臨時増設による緊急的な排水対策を講じ、内水被害の軽減を図っております。このマスプロダクト型排水ポンプでございますけども、御指摘のとおり、今後、現場実証が行われるということになっております。そういうことでございますので、現時点で他地域への導入はまだ判断できないものというふうに考えております。本市におきましては、今後の内水対策の推進の方針といたしまして、流域治水の考え方に基づく地域の特性を踏まえたハード・ソフト対策を講じていくこととしております。この2地区につきましても、その方針の下、必要な対策を進めてまいります。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) この前も産業建設常任委員会のほうで国交省のほうから来ていただいていろいろ説明を聞いたんですけども、かなりローコストでできると聞いておりますので、実証実験が終わらんうちからするということでも、確におっしゃるとおりなんですけども、ぜひ前向きに残りの2か所も考えていただきたいと思います。願万地・畠敷のほうは、今かなり頑張っただけで着々と整備が進んでおりますけども、ぜひほかの地区も取り残さないように対策のほうを進めていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

それでは、大項目1の5といたしまして、三次小学校の建替えについてお伺ひします。老朽化が進んでいる小学校の校舎の中でも、1番に三次小学校の改築計画をしていただき、地元住民、特にこれから小学校に子供さんを通わされる保護者の方々から大変ありがたいと感謝を頂いております。これから恐らく50年前後の使用になると思いますけれども、後から後悔のないよう、すばらしい校舎をお願いしたいと思っております。

地元住民の方から次のような課題をお聞きしておりますので、ここでお聞きいたします。1番目、新校舎建設時における騒音対策。私も中学校3年生のときに、三次中学校の体育館が建替えということで、1年間工事の音に悩まされた経験があります。使ったのは卒業式の日に1日だけ使わせていただきました。騒音対策が1点。

それから2番目といたしまして、以前グラウンドが大変水はけが悪く改良工事をしたと、昔関わった人からお聞きしております。仮に南側に建つとすれば日陰になりまして、非常に水はけが悪くなると思います。そういう心配を聞いております。

3点目、現在の校舎を建てた40年ほど前も南側に新しく建てる計画があったそうなんですけれども、地元住民の反対によって現在地になったと聞いております。この3点、いかがお考えか、お願いいたします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 甲斐教育次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 3点について御質問を頂きました。まず、授業中の騒音ということでございますけれども、三次小学校の建替えに当たっては、現在、改築工事に係る基本実施設計、業務の業者選定のための公募型プロポーザルを実施しております。プロポーザルでは、新たな学校施設の設計に当たって、建築技術について4つのテーマに沿って提案を頂き、それを評価することとしております。その評価テーマの1つとして、建替え工期期間中においては、騒音の発生など学習環境への影響が考えられますので、工事施工中において児童の学習環境への影響を最小限とする施工計画について提案を求めているところです。工事施工に当たっては、その提案も含め、騒音を最小限にとどめるよう配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、グラウンドの水はけについてですが、地元説明会においても同様の意見を伺っております。グラウンドの水はけについては設計業者にきちんと伝え、しっかり設計に反映するよう考慮して進めていきたいというふうに考えております。

3点目に、校舎の建てる場所ですけれども、説明会などでは騒音だけでなく、日照やプライバシーの確保でありますとか地域の景観への配慮などを求める意見を伺っております。この件に関しても、プロポーザルで学校周辺地域への影響を最小限とする施工計画、また地域の景観や近隣に対する日照、プライバシー等に配慮した施設配置や施設計画について提案を求めることとしております。計画に当たっては、これらの課題についても配慮しながら進めていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) ぜひ地元の住民の方に、せっかくいいことをするわけですから喜んでいただけるようにしていただきたいと思いますし、先ほど言いましたように、ずっと使うわけで

すから、ベストなものをできるようにお願いしたいと思います。

それと、これは質問じゃないんですけども、提案なんですけども、校舎の建築材料にぜひとも木材をふんだんに使っていただきたいと思います。鉄筋コンクリートの校舎に私も時々入らせていただきますけども、やっぱり冷たい感じですし、この中にずっとおるんかなと思ったら、私の頃はみんな木造だったので思わなかったんですけども、非常に感触も違いますし、やっぱり木造の感触がいいと思います。先ほど比熊山の頂上を伐採して、これを使えやええかなと地元の方と話をしておったんですけども、木材の温かみのある校舎でそのものが木育になると思います。ぜひともお願いしたい。

国産材の活用につきまして、木造の公共施設は国のほうからしっかり使えというような、今は多分出ておると思います。秋田県では34%が木造公共施設になるとという、ちょっとこの前に新聞記事を読みました。我が広島県は10%以下ということで残念なんですけども、そこらも地元の木材をしっかり使うということは非常に今からも大切なことだと思いますけども、ちょっとその辺の御所見をよろしくお願いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 甲斐次長。

[教育次長 甲斐和彦君 登壇]

○教育次長(甲斐和彦君) 学校の内装を木質化するなど、木材を積極的に利用することで柔らかく温かみのある感触でありましたり、湿度の調整に優れた効果があります。豊かで快適な学校環境が形成されるというふうに考えております。そのため、この件についてもプロポーザルにおいて、施設の検討に当たっては木材を積極的に利用することで、温かみが感じられる室内環境等に配慮することということを示しておまして、これに沿って木材利用について協議を進めていく考えであります。また、地元産材を積極的に活用していくことで、地場産業の活性化にもつながるというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 次長のほうから地元木材を使っただけという話を今聞いたんで、非常に期待しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、大項目2番目に行かせていただきます。地域商社についてお伺いします。これは2回目の提案でございます。三次には、特産品などの魅力のある商品がたくさんありますけども、事業者の方は本業の商品開発や特産品の生産の合間にこういった営業活動をしなければならないという現状があると思います。力が分散していると思います。商品の販売をもっと市外に向けてできるよう、三次市全体で推し進めていく必要があると思っております。その商品・サービスをまとめて営業する地域商社をまた提案させていただきます。

モニターをお願いします。地域商社を作ることによって、販路拡大支援メニューで三次特産品をまとめて営業することも可能であることから、よりよい販路拡大支援ができると考えてお

ります。また、地域商社の役割として、観光推進の営業も可能であると考えております。特産品をまとめて営業するものだけでなく、サービスの営業も可能であります。三次市の観光パックのセット売りなど、例えば物とサービスを併せて販売も可能であると考えますし、ビジネスフェアなんかに出展するのでも、当然出店料が必要になってきますけども、複数でまとめて営業できれば、その分安く営業活動することができるようなメリットもあると思っております。

例えば、三次市の特産品販売ホームページの作成。三次市特産品販売をインターネットによる通信販売を可能にするため特産品専用サイトをすることで、三次市の特産品の魅力についてのプロモーションができます。三次市特産品の紹介動画作成。なかなか文字と画像だけでは、特産品の魅力を伝えることは難しい部分があると思いますので、簡単な動画で特産品の魅力や生産者の皆様の思いをストーリー仕立てで紹介することで、商品の製法からさらに魅力に思ってもらうことも可能であると思います。こういった地域商社の発足につきましては、営業戦略づくりのサポートとして、例えば都市圏で活躍されている、現役で営業の戦略づくりを実践されているプロフェッショナルとマッチング、副業という形で任意契約をするという手があると思います。これに関しましても1年未満となり、いざ契約したんだけども、ミスマッチであったとしてもリスクが少ない。人件費に関しましても安くできると思いますし、副業人材のノウハウを活用することができると思います。この副業人材との接点を持つことで、常勤する人材にもノウハウの蓄積をすることができ、販路拡大につながると考えております。

モニター右側のほうに書いとるんですけども、国やら県などいろんなメニューがあるんですが、なかなかこれを利用するのが個人では難しい。もちろんできるんですけども、これを利用するだけの労力がまた大変なものがあると思いますので、こういったいろんなメニューを一括管理で利用して手続代行なども行うということも、地域商社としての役割かなと思います。上からいきますと、公益財団法人ひろしま産業振興機構、私らは産振構というんですけども、研究開発の推進や技術革新の進展、創業、新事業展開、経営革新、経営基盤の強化、国際ビジネスの支援など、県内企業を支援する公益法人であります。ビジネスマッチングや販路支援の専門家などを支援されております。その下が、県のほうですね。広島県よろず支援拠点、経営上のあらゆる悩みの相談を受けてくれる相談所であります。それからその次、中小企業整備機構、これは国のほうですね、「J-GoodTech（ジェグテック）」、日本の中小企業と国内大手企業、海外企業をつなぐビジネスマッチングサイトであると聞いております。あと、金融機関でいきますと、金融機関運営ビジネスマッチングサイト「Biz-CREATE（ビズクリエイト）」「しんきんコネクト」、まだまだほかにたくさんあると思いますけども、金融機関が運営しているビジネスマッチングサイトで、金融機関と取引のある国内様々な企業が登録されております。クラウドファンディング、インターネットを介して不特定多数の人々から少額の資金を調達しPRにもつながるということで、今はやっておりますけども、これなどもなかなか個人で手を出すのはちょっとハードルが高いかなと思いますし、例えばこの前ちょっとワイナリーの関係の人と話したんですけども、クラフトビールをしたいんだと。クラフトビールを作りたいが、ただ資金がないので誰か出資してくれんかなという話もちょうと聞きま

した。例えば、三次でクラフトビールを作るということになって、三次で募集して、皆さん賛同していただいた方に出資いただいて作るということも、ここの地域商社のほうで代行していくということもできるかと思います。あと、都市部・広域商談会合同出品、商談会で三次市特産品とか観光サービスなどを合同で出展して、効率的な営業をかけることができるというようなことがあろうかと思います。また、2回目の提案でございますけれども、御所見のほうをよろしくをお願いします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中廣部長。

[産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 先ほど議員御提案の地域商社による本市の特産品等の販路や市場開拓、販路拡大、そして物だけではなく観光事業もセットで営業を推進していくという手法につきましては、戦略的な手法の1つであるというふうに考えます。今現在、本市の事業者さんによる加工品や商工品につきましては、各事業者が店頭やインターネットなどで販売をされたり、三次商工会議所を窓口として全国のおもてなしギフトへの出品や三次広域商工会の「ななまちギフト」、また、ふるさと納税の返礼品等で独自販売のほか、販路の1つとして関係機関等の販売ネットワークを活用して販路の拡大をされております。市といたしましては、販売のノウハウや販路のネットワーク、専門人材を有する民間事業者が主体となって市場等のマーケティング戦略の下、販売促進の活動が行われるのがベストであろうかというふうに考えております。こういった地域商社が今後設立という運びになりましたら、市としても連携、また協力をしていきたいというふうに考えております。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

[17番 弓掛 元君 登壇]

○17番(弓掛 元君) 今すぐ地域商社を作れというのはなかなか難しいと思いますけれども、例えば地域商社的な役割をぜひ三次市の、例えば商工観光部の誰々がやってみいとか、なんかそういったものの始めとしたらやっても面白いかなと思いますし、例えばワイナリーさんが主体になっていただくとかそういったこともあるかなと思いますので、ぜひ研究のほうをしていただきまして、三次市の産業がますます発展するように御尽力いただきたいというふうに思います。

それでは、大項目の最後です。3番目で、JR芸備線存続について。JR芸備線の存続に実現可能な施策を打つべきではという題で質問させていただきます。午前中も先輩議員から質問がありましたけれども、JR路線存続については今議論が盛んであります。今回の質問は、一部視点を絞っていきたいと思います。7月26日の中国新聞でも掲載がありましたけれども、輸送密度1,000人未満の路線が公表されております。1キロ当たりの平均乗客数のことだそうですが、改めて厳しい現実を突きつけられております。特に我が三次市の公共交通機関の一番の柱であります三次ー広島間のJRでさえ、廃止の危機があるというふうに感じました。その中

でも、1,000人未満が、広島ー下深川間は除外されておりまして、下深川ー三次間のみの掲載でありました。今年4月だと思うんですけども、現在、広島市議会議員をされておる方から話を聞いたんですけども、深川までJRを残して深川にバスターミナルを作るんじゃないかという話が出ておるということを聞きました。うわさの域であると信じたいんですけども、ある意味、現実味を帯びている話だなというふうに非常に驚愕いたしました。しかしながら、ほかの路線と違いまして、三次ー広島間は大変大きな需要があり、潜在能力があると思っております。高速バスの盛況が大きな需要を意味しておると思えます。車社会ですけども、広島に特に1人行くときは高速代、ガソリン代、駐車場を含めると、大きなアドバンテージがあります。特に輸送密度888人で公表されている1,000人未満から脱出する、これが一番先にすべきかなと思うんですよね。1割アップ、13%アップでこうなるわけなので、1,000人を超えても赤字解消にはならんと思うんですけども、取りあえずこの1,000人未満から抜けるということが大事かなというふうに思っております。今言いましたように、1割だったらすぐ手が届く数字なので、市民の方にもしっかりとアピールしていただきたいし、それから特にスピードアップの話なんですけども、朝一番の通勤通学で快速をとにかく1本通すお願いをしていただきたいと思えます。あと、パーク・アンド・ライドで、例えば、きんさいセンターに何枠か設けていただいて、駐車場にぱっと置いて低料金で使っていただくというようなこともあろうかと思えますし、JRの強みをしっかり、トイレがある、エコノミー症候群になりにくい定時運行、そういったものをしっかりとアピールしていただきたいと思うんですけども、御所見のほうをよろしく願いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 中原部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 国の提言書に記載のありました輸送密度1日当たり1,000人という数字が、まずは利用促進の目安であるというふうに捉えています。ダイヤの改正につきましては、本市では芸備線対策協議会として、毎年沿線の住民自治組織や沿線にある高等学校に意見照会をし、JR線の利便性向上について広島県を通してJR西日本に改善要望を提出しており、令和4年度においては、特に広島ー三次間の快速列車の増便を含めた通勤通学時のダイヤ見直しについて改善要望を提出したところです。また、昨年度から販売をしております三次ー広島間を鉄道とバスで往復する「バス&レールどっちも割きっぷ」について、地域間幹線交通の利用促進の観点から支援を実施し、令和4年度も8月末時点で2,664枚を売り上げており、10月1日以降の販売延長も検討しているところです。今後におきましても、芸備線対策協議会として複数の利用促進事業を予定しており、利用促進に向けた動きをさらに活発なものとして、路線の維持及び存続、さらには鉄道沿線の地域活性化に向け、より一層利用者の拡大を図っていくことを考えています。

(17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める)

○副議長(藤井憲一郎君) 弓掛議員。

〔17番 弓掛 元君 登壇〕

○17番（弓掛 元君） 先ほど言われましたように、高速バスとJRがタッグする、今日の午前中もありましたけども、非常に素晴らしいことだと思います。ダイヤもしっかり連携していただいたり、それからぱっと見て、じゃあ今から広島へ行こうかなというときに時刻表が、例えば一緒になっておるとか、この時間はJR、この時間はバスに乗ろうかというようなことも、一目で分かるような工夫があってもいいと思いますし、備北交通の社長とも以前話したことがあるんですけども、「備北交通だけ残ればええと1つも思うとらん」と。「やっぱりJRがあって初めて、わしらもあるんだ」ということは強く言われておりました。ぜひ連携していただいて、三次－広島間がまず1,000人未満脱出ということを目標に掲げていただきたいし、それがうまくいきましたら、今度は三次－庄原間、三次－甲奴間、これもまた次に存続の力を入れていきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。広島－三次間をぜひ残すように頑張ってください。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（藤井憲一郎君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（藤井憲一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

明日も会議は9時30分に開会いたします。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 2時43分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月6日

三次市議会議長 山 村 恵美子

三次市議会副議長 藤 井 憲一郎

会議録署名議員 増 田 誠 宏

会議録署名議員 徳 岡 真 紀